

# 鳥取県医師会報

## CONTENTS

平成26年6月

### 巻頭言

女性医師の多様な働き方を支援する 理事 武信 順子 1

### 理事会

第1回常任理事会・第2回理事会 3

### 諸会議報告

生涯教育委員会 13

生活保護法による指定医療機関個別指導計画打合せ会 15

第62回医事紛争処理委員会 18

医療安全対策委員会 19

都道府県医師会税制担当理事連絡協議会 常任理事 明穂 政裕 21

### 県よりの通知

道路交通法の一部改正に伴う診察結果の連絡先等について（通知） 24

### 日医よりの通知

学校保健安全法施行規則の一部を改正する省令の施行について（周知依頼） 25

平成26年経済センサス—基礎調査の実施について（依頼） 25

日医医賠償保険制度運営に関する変更（連絡および依頼） 26

### 会員の栄誉

26

### お知らせ

第7回「指導医のための教育ワークショップ」開催のご案内 27

平成26年度鳥取県医師会医療情報研究会～日医ITフェア～

= 医師資格証と電子紹介状が切り開く近未来 = 開催のご案内 28

日本医師会認定産業医新規申請手続きについて 29

第1回鳥取県医師会産業医研修会開催要項 30

産業医学振興財団産業医学専門講習会開催のご案内 31

平成26年度鳥取県医師会秋季医学会演題募集について 33

「鳥取県・糖尿病医療連携登録医制度」（登録・更新）対象となる研修会のご案内 34

### 訃報

35

### Joy! しろうさぎ通信

山陰労災病院の女性医師に対する支援のあり方を考える

独立行政法人労働者健康福祉機構・山陰労災病院 院長 大野 耕策 36

## 病院だより

- ロコモティブシンドロームに対する多角的取り組み  
—温泉のリハビリへの活用、経皮的椎体形成術、ロボットスーツ (HAL)、現代湯治—  
三朝温泉病院 院長 森尾 泰夫 39

## 健対協

- 鳥取県医師会腫瘍調査部月報 (5月分) 42

## 公開健康講座報告

- ～第269回鳥取県医師会公開健康講座～「認知症を予防し、毎日、明るく、元気に！」  
鳥取大学医学部脳神経医科学講座 脳神経内科学分野 助教 足立 正 43

## 感染症だより

- 中東呼吸器症候群 (MERS) に関する対応について 45  
感染症法における中東呼吸器症候群 (MERS) の取扱いについて 45  
平成26年度インフルエンザHAワクチン製造株の決定について 46  
鳥取県感染症発生動向調査情報 (月報) 47

## お国自慢

- 四国八十八ヶ所霊場 第四十五番札所「海岸山 岩屋寺」—愛媛県久万高原町—  
鳥取市 日野 理彦 48

## 歌壇・俳壇・柳壇

- 電燈の紐 倉吉市 石飛 誠一 50  
松 河原町 中塚嘉津江 50

## フリーエッセイ

- 平成のホテルと明治のホテル 南部町 細田 庸夫 51  
麻痺がてんかん発作の直前 (aura的) に起こった 湯梨浜町 深田 忠次 53  
園遊会 倉吉市 野島 丈夫 54

## 東から西から—地区医師会報告

- 東部医師会 広報委員 高須 宣行 55  
中部医師会 広報委員 福嶋 寛子 56  
西部医師会 広報委員 伊藤 慎哉 57  
鳥取大学医学部医師会 広報委員 北野 博也 59

## 県医・会議メモ

61

## 会員消息

62

## 保険医療機関の登録指定、異動

62

## 編集後記

編集委員 渡辺 憲 63



## 女性医師の多様な働き方を支援する

鳥取県医師会 理事 武 信 順 子

今年の医師国家試験合格者の女性の占める割合は31.8%でした。若い世代では3割が女性医師、学生に至っては4割とも言われる時代となっています。

女性医師は、卒後研修・入局・大学院など技術習得・キャリアアップに大切な時期に結婚・出産が重なりやすく、一時的な離職を余儀なくされることもあります。女性医師が離職するとその分男性医師に負担がかかります。その激務による疲労が重なると医療の質の低下に繋がりがねませんので、これは女性医師だけの問題ではなく医師会全体として取り組まなければならない問題と考えられます。医療の質を向上させるためにも、仕事と家庭を両立できるよう、女性医師への支援が今後益々大切な課題となっています。

女性医師支援には主に①保育支援、②復職支援、③相談窓口の開設などがあります。昨年10月、鳥取県医師会が県内46の病院に対して行った「院内保育所等についての調査」によると、院内に保育所があると回答した病院は19件、無いのは27件でした。病児保育については、対応しているのは6件、外部施設を利用しているのは16件、実施予定でいるのが1件。また夜間保育については、有るのは40件中6件のみという結果でした。

中国四国各県一斉に行われた本アンケート調査で、鳥取県は院内保育所の設置率は他県に比べて高いという結果でしたが、院内保育所は入園希望者が多いため空きがなく、入園できない事があると回答した病院が16件中6件あり、今後対策が必要と思われます。子育て中の女性医師から「保育所の設置以外にも病気の時にもあずけることができる病時保育、急患で呼ばれた時にも見てもらえる夜間保育の設置が勤務先の病院にあると助かる。」という声がよく聞かれ、病児保育・夜間保育の設置普及も望まれます。

②の復職支援として、鳥取県医師復職支援システムは、結婚・出産・育児・介護などで一度離職した医師のスムーズな復職、継続のサポートを目的とするもので、研修実施医療機関として鳥取大学医学部附属病院・鳥取県立中央病院・鳥取県立厚生病院があります。復職支援システムとしては鳥取大学のワークライフバランスセンターが窓口になって、東・中・西部の復職支援協力医療機関の協力で行われています。東部の県立中央

病院と中部の県立厚生病院では専門診療科での復職を希望する医師に対し、専門診療科研修プログラムを実施し、鳥取大学医学部附属病院ではシミュレーショントレーニング・専門診療科研修プログラム・一般内科研修プログラムを実施しています。また鳥取大学医学部附属病院医師キャリア継続プログラムとして、1日6時間以内などの短時間勤務・待機や当直の免除を行い、1年毎2年間までの契約で常勤復帰をサポートしています。

③の女性医師相談窓口として、鳥取県は今まで鳥取大学医学部附属病院ワークライフバランス支援センターが中心となって相談に応じていましたが、この度鳥取県医師会ホームページに女性医師相談窓口「Joy! しろうさぎネット」を開設することとなりました。これは、出産・育児・介護など家庭生活と勤務との両立、また離職後の再就職への不安などを抱える女性医師に対し、助言や情報提供を行い、女性医師等の離職防止や再就職の促進を図る事を目的としています。医師会の会員・非会員を問わず相談に応じますので、どうぞお気軽にご相談下さい。加えて医師会にこういう相談窓口がある事を各病院の勤務医の皆さまにご周知いただけましたら幸いです。

また鳥取県医師会報に今年から、女性医師支援のためのページ「Joy! しろうさぎ通信」のコーナーが始まりました。大国主の命が白兔を助けた神話は日本最古の医療ともいわれ、また白兔は縁結びの神様でもあります。未婚者の縁だけでなく、既婚者の家族の縁・絆を結ぶ願いもこめて、しろうさぎ通信と名付けました。このコーナーではすでに、鳥取大学医学部附属病院、同WLB支援センター、県立中央病院、県立厚生病院、山陰労災病院から女性医師支援の取り組みについてご寄稿いただきました。心より感謝申し上げます。今後も女性医師に役立つ情報を提供するとともに、皆さまからの近況報告・旅行記・体験談など（困ったこと、良かったことなど何でも）をお寄せいただき、様々なことを共有・共感できる場にしたいと思います。

女性医師が出産後も子供とかかわりながら安心して働くためには、職場の環境整備だけでなく、周囲の理解が必要とされることと、男女がお互いの特性を尊重しながら、互いを思いやり、協力し合う事が大切と考えられます。

## 第 1 回 常 任 理 事 会

- 日 時 平成26年5月1日（木） 午後5時10分～午後7時
- 場 所 鳥取県医師会館 鳥取市戎町
- 出席者 魚谷会長、渡辺・清水両副会長  
明穂・笠木・吉田・米川・岡田各常任理事

### 協議事項

#### 1. 日医 税制担当理事連絡協議会の出席について

5月16日（金）午後2時より日医会館において開催される。明穂常任理事が出席する。

#### 2. 鳥取県病院協会定期総会及び管理部会等の出席について

5月21日（水）午後2時よりホテルセントパレス倉吉において開催される。魚谷会長が出席する。

#### 3. 日医・米国研究製薬工業協会（PhRMA）共催シンポジウムの出席について

5月21日（水）午後3時より「真のワクチンギャップ解消に向けた予防接種のあり方」をテーマに東京都において開催される。今回は出席を見送る。

#### 4. 全国メディカルコントロール協議会連絡会の出席について

5月30日（金）午後3時45分より宇都宮市において開催される。清水副会長が出席する。

#### 5. 日医 定例代議員会（決算、役員選定等）並びに臨時代議員会（質疑等）の出席について

6月28・29日（土・日）の両日、午前9時30分より日医会館において開催される。魚谷会長、渡

辺・清水両副会長、明穂常任理事が日医代議員・予備代議員として出席する。

#### 6. 第1回産業医研修会の開催について

7月13日（日）午後1時より県医師会館において開催する。研修単位は5単位（基礎&生涯）。

#### 7. 第7回指導医のための教育ワークショップの開催について

10月4・5日（土・日）の2日間に亘り県医師会館において、チーフタスクフォースを杏林大学医学部医学教育学教授 赤木美智男先生にお願いして開催する。

#### 8. 平成26年度診療報酬改定に対するアンケート調査（案）について

9月に高松市で開催される中国四国医師会連合総会における提出議題の参考にするため、県内全医療機関宛に調査を実施するので、協力をお願いする。アンケートの内容については、次回理事会で再度協議する。

#### 9. 医療安全対策委員会委員の委嘱について

県の人事異動に伴い、県医療指導課 本家課長を委員に委嘱した。

#### 10. 母体保護法設備指定申請の承認について

山陰労災病院より申請のあった標記指定について承認した。

#### 11. 医療機関に委託して行う妊婦・乳児一般健康診査の一部変更契約の締結について

この度、医療機関に委託して行う妊婦健康診査費の額が変更になったことから、県知事、県医師会長、県国保連合会理事長の3者で変更契約を締結した。平成26年4月1日以降に実施する健康診査に適用する。変更になった健康診査費は、会報に掲載し会員へ周知する。

#### 12. 道路交通法の一部改正について

鳥取県警本部から、平成26年6月1日より「一定の病気等に係る運転者対策」が施行されることに伴い、本会宛周知依頼があった。本改正は、運転中に発作を発症し意識を喪失したために対向車線にはみ出し、通学中の児童6人が亡くなるという交通事故を契機として改正された。主な内容は、一定の病気等に該当する者を診察した医師による診察結果の届出に関する規定の整備等である。会報及びホームページへ掲載し会員へ周知する。

#### 13. 「鳥取県バリアフリーマップ」の更新に係るアンケート調査への協力について

この度、県福祉保健課では県ホームページに掲載している情報の更新のため、県内各種施設宛にアンケート調査を実施することにより、本会、県歯科医師会、県薬剤師会宛に協力依頼が来ている。調査対象となった医療機関には協力をお願いする。

#### 14. 平成26年度社会保険医療担当者指導員の推薦について

県医療指導課より任期満了に伴い推薦依頼がきている。内科8名、外科1名、脳外科1名、整形外科2名、小児科2名、耳鼻咽喉科2名、精神科1名、眼科2名、皮膚科2名、泌尿器科2名の計23名（うち新任1名）を推薦する。

#### 15. 鳥取県医師会代議員会議事規則の一部改正案について

協議した結果、承認した。次回理事会で承認を得た後、6月26日開催の定例代議員会に議案を上程する。

#### 16. 鳥取県医師会定款施行細則の一部改正案について

協議した結果、承認した。次回理事会で承認を得た後、6月26日開催の定例代議員会に議案を上程する。

#### 17. 日本医師会からの調査協力依頼について

日医より、「一般用医薬品および一般用検査薬に関するアンケート調査」について協力依頼がきている。調査対象となった医療機関は協力をお願いする。

#### 18. 日医 認定産業医新規・更新申請の承認について

日医認定産業医新規申請3名（東部2、中部1）及び更新申請1名（東部1）より書類の提出があった。審議の結果、何れも資格を満たしているため、日医宛に申請する。

#### 19. 「東部医師会医学セミナー」の共催について

8月2日（土）午後5時より東部医師会館において開催される標記セミナーを本会との共催にすることを承認した。

#### 20. 名義後援について

下記のとおり実施される講演会等の名義後援を了承した。

- ・山陰リスクマネジメント研究会（7/6 米子コンベンションセンター）
- ・循環器セミナー（7/27 米子市福祉保健総合センター ふれあいの里）
- ・日本医療マネジメント学会鳥取支部会（9/27 倉吉未来中心）

・鳥取県院内感染対策講習会（11/22）〈県医療指導課〉

#### 21. 日医生涯教育制度認定申請の承認について

地区医師会などから申請の出ている講演会について協議の結果、何れも適当として承認した。

#### 22. 全国医師会事務局連絡会研修会の出席について

6月7日（土）午後1時より日医会館において開催される。事務局より小林係長、田中主任が出席する。

#### 23. 各医師会事務局職員連絡会の開催について

6月20日（金）午後4時10分より県医師会館において開催する。

#### 24. 職員の給与（定期昇給）について

協議した結果、承認した。

#### 25. 中国四国厚生局鳥取事務所への質問書について

以前から問題になっている「在宅患者訪問診療料」の算定要件等について、中国四国各県の状況をみながら、本会として厚生局鳥取事務所へ質問書を提出することとした。

#### 26. その他

\* 中部地区の1医療機関より、高齢免除会員に伴うA1会員の取扱いについて問い合わせがあった。会費賦課徴収規則では、「A1会員又はA2会員が第10条第2項の規定により会費免除となったときは、その後継会員又は当該病院・診療所勤務会員のうち1人はA1会員又はA2会員として取り扱うものとする」となっている。なお、勤務医に「常勤・非常勤」の区分はない。本会より、開設・管理者宛にA1会員の取扱いについてお願い文書を発送する。

### 報告事項

#### 1. 日医 地域医療ビジョン担当理事連絡協議会の出席報告〈渡辺副会長〉

4月11日、日医会館において開催され、「病床機能報告制度、地域医療ビジョン」について日医より方針等の説明、厚労省より法案及び検討状況等の説明があった後、全体協議が行われた。医療審議会と今後設置される「協議の場」の重要性は飛躍的に高まるので、医師会主導で地域医療提供体制を決めることができるくらいの思いを持って欲しいとのことであった。

内容の詳細については、別途会報に掲載する。

#### 2. 中国四国医師会連合 常任委員会(会長会議)の出席報告〈魚谷会長〉

4月13日、岡山市において開催され、明徳常任理事、谷口事務局長とともに出席した。

中央情勢報告の後、次期日医役員選挙への対応について協議、意見交換が行われた。ブロック推薦として、会長に横倉会長を決定したが、副会長及び常任理事の対応は、立候補者がまだ確定していないため、持ち越しとした。また、理事として中国は山口県、四国は高知県から候補者を選出、監事として川島徳島県医師会会長を推薦する。副議長には引き続き久野愛媛県医師会会長が立候補される意向により全会一致で承認した。

内容の詳細については、別途会報に掲載する。

#### 3. 第6期鳥取県介護保険事業支援計画及び老人福祉計画策定・推進委員会の出席報告〈渡辺副会長〉

4月17日、ホテルセントパレス倉吉において開催され、副委員長に選任された。

議事として、(1)計画策定スケジュール（年6回委員会を開催）、(2)介護保険の現状と介護保険制度改正、(3)介護保険事業支援計画の構成、主要論点及び方向性案、(4)お泊まりデイサービスのガイドラインの作成などについて協

議、意見交換が行われた。県は、お泊まりデイサービスを行う事業者を指定権者に届け出る仕組みの創設、ガイドラインの提示、ホームページでの届出内容の公表について対応を検討している。

#### 4. 産業医部会運営委員会の開催報告

〈吉田常任理事〉

4月24日、県医師会館において労働局及び鳥取産業保健総合支援センターに参集頂き開催した。

議事として、平成25年度事業報告並びに26年度事業計画、鳥取産業保健総合支援センターの事業、労働安全衛生法の改正内容などについて報告、協議、意見交換を行った。今年度の産業医研修会は、各地区で例年どおり基礎研修と生涯研修を合同で、テーマを「労働安全衛生対策」「メンタルヘルス対策」「熱中症対策」「職場巡視の事例」「女性労働者の健康管理」「生活習慣病対策」「腰痛対策」として開催する。

内容の詳細については、別途会報に掲載する。

#### 5. 世界医師会 東京理事会の出席報告

〈魚谷会長、渡辺・清水両副会長〉

4月24～26日、東京都において開催され、魚谷会長（日医理事）、渡辺・清水両副会長が分担して出席した。24日は理事会全体会議、医の倫理委員会、財務企画委員会、日医主催歓迎レセプション、25日は財務企画委員会、社会医学委員会、日医主催晩餐会、26日は理事会全体会議及び総括、日医主催都内観光、夕食会が行われた。

#### 6. 日医 新たな財政支援制度担当理事連絡協議会の出席報告 〈渡辺副会長・明穂常任理事〉

4月25日、日医会館において開催され、「新たな財政支援制度」について日医より経緯・方針等の説明、厚労省より制度及び現在の検討状況等の説明があった後、全体協議が行われた。新たな財政支援制度の対象事業（案）は、消費税増収分を財源として活用し、（1）病床の機能分化・連携のために必要な事業、（2）在宅医療・介護サービ

スの充実のために必要な事業、（3）医療従事者等の確保・養成のための事業を、国2／3、県1／3の負担割合で実施する。

内容の詳細については、別途会報に掲載する。

#### 7. 鳥取県地域医療対策協議会の出席報告

〈明穂常任理事〉

4月30日、県医師会館と中・西部医師会館を回線で繋ぎ、TV会議システムを利用して開催され、地区医師会長等とともに出席した。

議事として、（1）新しい基金制度、（2）地域医療対策協議会の部会の設置（看護職員確保対策検討部会、がん診療連携拠点病院推薦検討部会）について協議、意見交換が行われた。国は、消費税増収分を財源として、地域医療再生基金に替わる新たな財政支援制度を今年度創設する予定である。予定額（全国）は904億円（負担割合 国：県＝2：1）である。

また、報告事項として、実習指導者養成支援事業、鳥取県医師確保奨学金制度の貸付状況等、Aiに係る県内病院の取組状況があった。

#### 8. 鳥取県医療審議会の出席報告 〈魚谷会長〉

5月1日、県医師会館と中・西部医師会館を回線で繋ぎ、TV会議システムを利用して開催され、瀬川理事とともに出席した。

主な議事として、「新しい基金制度」について協議、意見交換が行われた。平成26年度は医療の事業が対象であり、27年度からは介護の事業も対象となり、官民に公平に配分することが求められている。今後は、第2回ヒアリング（26年度事業内容、27年度事業概要）が行われ、医療法改正の国会通過後、計画を策定し、11月に国の交付決定により基金事業が予算化され県の補正予算が行われる。

#### 9. 健保 指導計画打合せ会の出席報告

〈米川常任理事〉

5月1日、県医師会館において開催され、常任

理事会メンバーが出席した。

議事として、平成25年度指導結果、指導対象保険医療機関の選定、平成26年度指導計画などについて報告、協議、意見交換が行われた。26年度指導計画では、集团的個別指導19件（病院2、診療所17）、新規個別指導7件（診療所のみ）、個別指導14件（病院1、診療所13）が選定され、この他に厚労省との共同指導が2件（病院2）予定されている。

内容の詳細については、別途会報に掲載する。

#### 10. 平成26年度労災診療費算定基準の一部改定に伴う自賠責保険診療費算定基準（自賠責新基準）の取扱いについて

平成26年4月1日の診療より、改定後の労災診療費算定基準に準じた算定方法により請求することとなった。主な改定項目は、初診料、再診料、疾患別リハビリテーション料、術中透視装置使用加算、職場復帰支援・療養指導料（新設）である。会報へ掲載し会員へ周知する。

#### 11. その他

\* 鳥取県国保連合会より、国保総合システム不具合に起因する資格誤りレセプトの過誤調整（医科）について説明があった。本県での返戻対象レセプト総件数（医科）は832件（うち県内医療機関分809件）で、5月末から過誤処理を開始する予定である。なお、過誤処理方法として、「返戻」と「包括的合意に基づく調整」があるが、月途中で異動となったレセプトは連合会でレセプトの分割が行えないので、返戻の方法で処理することが必要なため、医療機関のご協力をお願いしたい。〈明穂常任理事〉

\* 日医より、クールビズの実施（5／1～10／31）について日医会館へ来館の際は、常識的な判断による夏の軽装でお願いする旨、周知依頼があった。本会としても同様とするので、会議等には常識的な範囲での軽装により出席して頂きたい。〈明穂常任理事〉

\* 支払基金鳥取支部より、ニコチン依存症管理料等について情報提供があった。初回算定日より起算して1年を超えた日からでなければ、再度算定することはできないとあるが、患者にニコチン依存症の治療については1年に1回のみであることを説明し、他の医療機関においても1年以内にニコチン依存症に係る治療を受けていないことの事実確認をしている旨、再審査請求理由に記載されており、当該文書及び診療録に記載された治療管理の要点の写しをもって患者に対する説明等の事実が確認できる場合は、告知及び通知の算定要件を満たしていると解し、当該医療機関からの再審査請求を認めざるを得ないと考えるとのことであった。〈魚谷会長〉

\* 今年度、県薬剤師会では国のモデル事業として薬局内（10ヶ所選定）に血糖値や血中脂質を迅速に測定できる機器等を導入し、希望者に対して検査値を踏まえた健康相談、受診勧奨などを行うとともに、生活習慣病に関する情報提供、啓発等を行い、今後の健康情報の拠点づくりに活かすとのことである。〈魚谷会長〉

\* 平成26年度より、「肝臓がん予防戦略事業」が開始される。〈魚谷会長〉

\* この度、かつて西部で開業していた1医療機関の医事紛争裁判で、最高裁判決により、医師を無過失とした高裁の判決が確定した。〈魚谷会長〉

[午後7時閉会]

## 第 2 回 理 事 会

- 日 時 平成26年5月22日（木） 午後4時10分～午後6時
- 場 所 鳥取県医師会館 鳥取市戎町
- 出席者 魚谷会長、渡辺・清水両副会長  
明穂・笠木・吉田・米川・岡田各常任理事  
村脇・日野・武信・瀬川・小林・辻田・青木各理事  
新田・太田両監事  
松浦東部会長、松田中部会長、野坂西部会長

### 議事録署名人の選出

魚谷会長、清水副会長、太田監事を選出。

### 協議事項

#### 1. 会費減免申請者の取扱いについて

病気療養のため平成26年4月より会費免除となっている会員について、本年5月より診療を一部再開するとのことで、会費減免にするかどうか協議を行った。その結果、平成25年4月から休診中であったにもかかわらず、平成25年度分は正規の会費を徴収していることや現在の体調等を考慮し、平成26年度は会費免除を継続する。なお、27年度以降は前年度の所得金額等を考慮し、会費減免にするかどうか、協議することとした。

#### 2. 平成26年度診療報酬改定に対するアンケート調査（案）について

標記について、9月末に高松市で開催される中国四国医師会連合総会に鳥取県の意見を集約報告し、各県との意見交換の資料とするため、県内全医療機関を対象にアンケート調査を実施するので、協力をお願いする。FAXにより発送及び回収を行う。

#### 3. 国保共同電算処理システムの不具合に起因する被保険者への給付額誤り等に関する対応について

鳥取県国保連合会では、国保中央会が開発し全国で稼動しているシステムを用いて審査支払処理等を行っているが、今般、資格確認機能の一部に不具合が発覚し、本県でも誤りの可能性があることが分かった。本件については、医療機関には責任のない過誤であるので、保険者間で調整するなどして、医療機関には極力迷惑のかからないように対処したいが、月中途の保険者異動の場合は通常通り各医療機関にて過誤調整をお願いせざるを得ない。したがって、今回の不具合に起因して各国保保険者から医療機関へ過誤返戻依頼をさせて頂く場合がある。鳥取県国保連合会より本会宛に協力依頼があり、了承したので、医療機関は協力をお願いする。

#### 4. 共同指導の立会いについて

6月19日（木）午前9時15分より東部地区の1病院を対象に実施される。東部医師会と県医師会役員が分担し、本会からは渡辺副会長、岡田常任理事が立会う。

#### 5. 鳥取外傷セミナー JPTECプロバイダーコースの開催について

6月22日（日）午前8時30分より東部広域行政管理組合消防局において開催する。

## 6. 鳥取県看護協会通常総会の出席について

6月22日（日）午前10時より県看護研修センターにおいて開催される。渡辺副会長が出席する。

## 7. 第193回定例代議員会、会員総会の運営について

6月26日（木）午後3時10分より県医師会館において開催する定例代議員会、午後4時50分から開催する会員総会の議事、内容、運営等について確認した。

## 8. 平成26年度会員総会における「会長表彰」、「鳥取医学賞」、「鳥取医学雑誌新人優秀論文賞」について

6月26日（木）午後4時50分より県医師会館において開催する会員総会の席上、地区医師会等から推薦のあった会員として、永年役員5名の表彰、鳥取医学賞及び鳥取医学雑誌新人優秀論文賞の授与、米寿14名・喜寿13名へ御祝を贈呈することを決定した。なお、鳥取医学賞は、鳥取医学雑誌編集委員会委員において選考を行った結果、博愛病院 濱本哲郎先生に決定した。濱本先生には会員総会の席上、講演をして頂く。

## 9. 中国四国医師会連合 連絡会の出席について

6月28・29（土・日）に開催される日医代議員会に先立ち、27日（金）午後7時より東京ドームホテルにおいて、28・29日（土・日）の両日、午前9時より日医会館においてそれぞれ開催される。魚谷会長、渡辺・清水両副会長、明穂常任理事、事務局が出席する。

## 10. 消費税増税を財源とする新たな基金事業の柱立て（事業メニュー）等について

標記について、県では関係機関へ事業要望を照会し、とりまとめている。また、基金事業の国のヒアリングが6月以降に行われる予定で、その際27年度の基金の規模感等の説明を求められることから、27年度の事業要望も照会があった。意見、

要望等があれば5月30日までに県に提出する。

なお、平成27年度に「(仮)在宅医療推進のための機器の整備事業」として携帯型エコー、レントゲン撮影装置を整備、配備し、利用希望の医師に無料で貸出、在宅医療に活用する事業を考えたが、地区によって状況が異なるため、必要に応じて各地区医師会より要望して頂くこととした。

## 11. 医療情報研究会（日医ITフェア）の開催について

7月12日（土）午後3時より東部医師会館において、「医師資格証と電子紹介状が切り開く近未来」をテーマに講演3題を開催する。

## 12. 日医 男女共同参画フォーラムの出席について

7月26日（土）午前10時より日医会館において開催される。岡田常任理事、武信理事が出席する。

## 13. 「中国四国学校保健担当理事連絡会議」及び「中国地区学校保健・学校医大会」の出席者について

8月24日（日）午前10時よりリーガロイヤルホテル広島において広島県医師会の担当で開催される。「中国四国学校保健担当理事連絡会議」には笠木常任理事、武信・瀬川両理事が出席する。午後1時より開催される「中国地区学校保健・学校医大会」には笠木常任理事、武信・瀬川両理事、地区医師会代表者が出席し、各県からの研究発表1題ずつの計5題、特別講演が行われる。

## 14. 女性医師支援相談窓口「Joy! しろうさぎネット」の開設について

標記について、本会では、出産・育児・介護など家庭生活と勤務の両立、また離職後の再就職への不安等を抱える女性医師に対し、助言や情報提供を行い、女性医師等の離職防止や再就職の促進を図ることを目的に、メールで相談を受付ける事

業を開始する。対象は県内の女性医師（非会員でも可）で相談料は無料とする。本会会報に掲載し周知するとともにホームページも作成準備中である。

#### 15. 肝臓がん予防戦略事業（H26）について

鳥取県では、平成26年4月よりB型及びC型肝炎ウイルス検査陽性者に対して、初回精密検査受診費用を助成する制度を開始した（償還払い）。助成対象期間は、精密検査を平成26年4月1日～27年3月31日までに受診した者である。ただし、複数の日にわたる場合、検査日が1ヶ月以内で最終の検査日が上記期間内であれば助成の対象となる。

#### 16. 日医通知「医師資格証の普及方策に伴う措置について（依頼）」について

標記について、日本医師会電子認証センターでは希望する医師に「医師資格証」を発行しているが、普及方策として今般、日医会員の「医師資格証」発行を初年度年会費（5,000円）無料、新規日医入会会員も初年度年会費無料で発行することとした。この機会にぜひとも「医師資格証」の発行をお願いしたい。手続きについては、各地区医師会（大学は西部医師会）で行うことができるが、不明な点があれば県医師会事務局までお問い合わせいただきたい。

#### 17. 鳥取県医師会代議員会議事規則の一部改正案について

協議した結果、承認した。次回理事会で再度協議し承認を得た後、6月26日開催の定例代議員会に議案を上程する。

#### 18. 鳥取県医師会定款施行細則の一部改正案について

選挙公示、立候補締切り期日等の一部改正案について協議した結果、承認した。6月26日開催の定例代議員会に議案を上程する。

#### 19. 鳥取県医師会職員給与規程の一部改正案について

協議した結果、承認した。次回理事会で再度協議し承認を得る。

#### 20. 旅費規程の運用について

鳥取⇄米子間のみのJR運賃の特例として、経費節減を図り、トクトクきっぷ「山陰路往復割引切符（5,970円）」を本会旅費規程に適用し、6月1日より運用開始する。健対協、医師国保組合等の医師会関連団体も準用する。

#### 21. 鳥取県ナースセンター事業運営協議会委員の推薦について

明穂常任理事を推薦する。

#### 22. 鳥取県母子保健対策協議会委員（3名）の一部変更について

任期満了に伴い推薦依頼がきている。県立中央病院小児科部長 宇都宮 靖先生、鳥大医学部周産期・小児医学講師 鞆嶋有紀先生、鳥大医学部附属病院脳神経小児科助教 大野光洋先生を推薦する。

#### 23. 鳥取県学校保健会理事の推薦等について

任期満了に伴い推薦依頼がきている。引き続き魚谷会長を推薦する。なお、理事会は、6月19日（木）午後2時30分より県医師会館において開催される。

#### 24. 鳥取県薬剤師会薬事情報センター運営委員会委員の推薦について

任期満了に伴い推薦依頼がきている。辻田理事を推薦する。

#### 25. 「平成26年経済センサス—基礎調査（総務省）」及び「平成26年度商業統計調査（経済産業省）」への協力について

標記調査の実施について、県地域振興部統計課

並びに日医より協力依頼がきている。これらの調査は、政府の重要な調査であり、経営の参考資料として事業者にも有効に活用して頂けることを目指しており、国内の全事業所・企業が対象となる。本会会報及びホームページ、地区医師会経由で会員へ周知するので、協力をお願いします。

## 26. 名義後援について

下記のとおり実施される講演会等の名義後援を了承することとした。

- ・ 県立中央病院・市民公開講座（7/6、9/27、12/7、2/21 とりぎん文化会館）
- ・ 県立厚生病院 市民公開講座（7/13 倉吉交流プラザ）
- ・ 足の健康広場（7/13 倉吉体育文化会館）〈NPOオーソティックソサエティ〉
- ・ 第5回オールジャパン ケア コンテスト（AJCC）（10/18 米子コンベンションセンター）〈こうほうえん〉
- ・ 鳥取県小児内分泌研究会（7/4 東部医師会館）

## 27. 日医生涯教育制度認定申請の承認について

地区医師会などから申請の出ている講演会について協議の結果、何れも適当として承認した。

## 28. その他

\* 前中部医師会長・元鳥取県医師会副会長 池田宣之先生の叙勲受章祝賀会が、6月6日（金）午後7時より倉吉シティホテルにおいて開催される。本会役員宛に案内がきているので、都合がつけば、出席をお願いします。〈明穂常任理事〉

## 報告事項

### 1. 公開健康講座の開催報告

4月17日、県医師会館において開催した。演題は、「PM2.5の健康への影響とその対策」、講師は、鳥大医学部附属病院呼吸器内科・膠原病内科講師 渡部仁成先生。〈辻田理事〉

5月15日、県医師会館において開催した。演題は、「認知症を予防し、毎日、明るく、元気に！」、講師は、鳥大医学部脳神経内科学分野助教 足立正先生。〈渡辺副会長〉

### 2. 鳥取県医療審議会 医療法人部会の出席報告 〈瀬川理事〉

5月1日、県医師会館において開催された。諮問議案として、医療法人の設立認可1件の審議が行われ、承認された。

### 3. 生涯教育委員会の開催報告〈日野理事〉

5月8日、県医師会館と中・西部医師会館を回線で繋ぎ、TV会議システムを利用して開催した。

平成25年度事業報告・日医 生涯教育担当理事連絡協議会出席報告の後、春季（6/8 担当：山陰労災病院）及び秋季（10/19 担当：三朝温泉病院）医学会の開催、指導医のための教育ワークショップの開催（10/4・5（土・日）於：県医師会館）、日医生涯教育制度、日医生涯教育協力講座セミナー等について協議、意見交換を行った。

内容の詳細については、別途会報に掲載する。

### 4. 第2回財務委員会の開催報告〈瀬川理事〉

5月8日、県医師会館において開催した。

前回委員会の確認、事前に寄せられた質問など財務一般に関する意見交換、今後のスケジュール等について協議、意見交換を行った。その結果、「会費値上げ止むなし」として月額4,000円の値上げを中心とする答申書をまとめる方針とし、松田委員長から6月12日（木）野坂代議員会議長あてに手交、答申することになった。最終的には、6月26日開催の第193回定例代議員会に会費賦課徴収規則の一部改正案を上程する。

内容の詳細については、別途会報に掲載する。

## 5. 鳥取県公衆衛生協会理事会の出席報告

〈笠木常任理事〉

5月15日、県医師会館において開催され、魚谷会長（協会長に選出）、渡辺副会長とともに出席した。議事として、平成25年度事業報告及び収支決算案、平成26年度事業計画及び収支予算案、第57回公衆衛生学会（7/10 米子市文化ホール）、第60回中国地区公衆衛生学会について報告、協議、意見交換が行われた。

## 6. 日医 税制担当理事連絡協議会の出席報告

〈明穂常任理事〉

5月16日、日医会館において開催された。

議事として、（1）消費税率10%時への対応（控除対象外消費税問題に関する対応の経緯、消費税10%時へ向けての対応）、（2）医業税制の主要課題（26年度税制改正内容及び27年度税制改正要望へ向けての動き）について協議が行われた。今後、控除対象外消費税の解消に向けた日医案が8月中旬から9月上旬頃に都道府県医師会へ掲示される予定であり、日医案にご理解頂きたいとのことであった。

内容の詳細については、別途会報に掲載する。

## 7. 日医 在宅医療支援フォーラムの出席報告

〈吉田常任理事〉

5月18日、日医会館において開催され、地区医師会代表者とともに出席した。

当日は、基調講演「地域包括ケアシステムの本質と展望」、教育講演「在宅医療におけるリハビ

リテーションの役割」、先進事例報告「地域包括ケア時代—地域医師会の役割—」（京都府医師会、福井県板井地区医師会、長崎市医師会）があった後、質疑応答等が行われた。

内容の詳細については、別途会報に掲載する。

## 8. 鳥取県病院協会定期総会及び管理部会等の出席報告 〈魚谷会長〉

5月21日、ホテルセントパレス倉吉において、米子医療センターの担当で開催され、来賓挨拶を述べてきた。議事として、平成25年度事業及び決算報告、26年度事業計画案及び予算について協議が行われ、承認された。管理部会では、講演会として2題の講演があった。

## 9. 生保 指導計画打合会の出席報告

〈米川常任理事〉

5月22日、県医師会館において開催され、常任理事会メンバーとともに出席した。

平成26年度は14病院（一般9、精神5）を対象とする計画案を了承した。また平成26年7月より生活保護法の一部を改正する法律が施行されるが、医療扶助の適正化では、指定医療機関の有効期限を6年間の更新制にすること、医師が認めている場合には後発医薬品を促すこと、厚生局による指定医療機関への直接指導の実施（27年度より）が盛り込まれている。これらについて、県医師会としても意見を述べた。

内容の詳細については、別途会報に掲載する。

[午後6時閉会]

## 春季、秋季（10／19）医学会にご参加下さい ＝生涯教育委員会＝

- 日 時 平成26年5月8日（木） 午後2時～午後3時
- 場 所 県医師会館、中部・西部医師会館を会場にテレビ会議により開催
- 出席者 〈鳥取県医師会館〉  
鳥取県医師会；魚谷会長、明穂常任理事  
生涯教育委員会；日野委員長、渡辺・西土井各委員  
〈中部医師会館〉  
井藤・野田各委員  
〈西部医師会館〉  
村脇・都田・角・福本各委員

### 挨拶（要旨）

〈魚谷会長〉

医師会は、地区医師会から始まって県医師会、日本医師会まで全て学術団体であり、学術団体であることを担保する生涯教育委員会は極めて重要な委員会である。研修会の企画、講師の派遣については、鳥取大学を始め各病院勤務医の方々に大変お世話になっている。よろしくご協議頂きたい。

〈日野委員長〉

平成29年度から新しい専門医制度が発足予定だが、そのことも含めて生涯教育委員会の役割は大きくなると思われる。生涯教育の研修がますます盛んになると思うので、よろしくご協力願いたい。

### 報 告

#### 1. 平成25年度生涯教育事業報告

春・秋季医学会の開催、日医生涯教育制度への参加、生涯教育委員会の開催、日医生涯教育協力

講座（26.3.23「糖尿病患者さんの食習慣を考慮に入れた薬物治療」について）の開催、日医生涯教育講座の開催、鳥取医学雑誌の発行（41巻：21編）について等、報告。

#### 2. 26.3.12 都道府県医師会生涯教育担当理事 連絡協議会報告

議事として、（1）生涯教育関連事項報告（平成24年度生涯教育制度集計結果、指導医のための教育ワークショップ、日医生涯教育協力講座セミナー、e-ラーニング、平成26年度生涯教育制度）、（2）第Ⅶ生涯教育推進委員会報告、（3）講演1：平成27年度からの医師臨床研修制度の見直し（田原真一厚生労働省医政局医事課医師臨床研修推進室長）、講演2：新しい「総合診療専門医制度」の構築に向けて（現状報告）（吉村博邦日本専門医機構組織委員会内 総合診療専門医に関する委員会委員長）等があった。

会議記録は、会報第706号（平成26年4月）に掲載。

### 1. 平成26年度春季医学会について

平成26年6月8日（日）鳥取県西部医師会館において、学会長山陰労災病院院長 大野耕策先生により、鳥取県医師会主催、山陰労災病院・西部医師会共催により開催する。一般演題14題、特別講演1題を行う。

### 2. 平成26年度秋季医学会について

平成26年10月19日（日）中部地区において、学会長鳥取県中部医師会立三朝温泉病院院長 森尾泰夫先生により、鳥取県医師会主催、鳥取県中部医師会立三朝温泉病院・中部医師会共催により開催する。

### 3. 第7回指導医のための教育ワークショップ開催について

平成26年10月4日（土）～5日（日）、鳥取県医師会館において開催する。

課題は、「研修プログラム立案と現場での上手な指導法」。タスクフォースは、赤木美智男杏林大学医学部医学教育学教授（チーフ）、木下牧子（医療法人愛の会光風園病院副理事長）、森田恵美子（産業医科大学病院産業医臨床研修等指導教員准教授）、内田 博（鳥取県立中央病院麻酔科部長）の3先生。

なお、系統だった臨床技能を学んできたオスキー世代の研修医に対応できるような臨床研修の指導医としてのカリキュラムが必要ではないか等意

見が出され、タスクフォースと情報交換しながら検討することとした。

### 4. 平成26年度日医生涯教育制度について

平成26年度「日本医師会生涯教育制度」実施要綱に基づき実施する。

### 5. 平成26年度日医生涯教育講座（案）について

春・秋季医学会、産業医研修会、学校医・園医研修会、等を日医生涯教育講座とし、追加がある場合は、理事会（常任理事会）の承認を得る。

### 6. 日医生涯教育協力講座セミナーについて

日医より、①「かかりつけ医のための泌尿器疾患診療のポイント」、②「COPD診療にいかに取り組むか—新ガイドラインに沿った診断と治療—」、③「新しいステージを迎えた糖尿病医療」について要請があり、開催地域が偏在しないように、と言った点も考慮に入れながら、前向きに検討することとした。

### 7. 日本医師会生涯教育講座等の各種講習会を日本内科学会総合内科専門医更新の研修単位とするための申請について（平成26年度開催分）

第60回鳥取県東部医師会医学セミナー（26.8.2 於東部医師会館）に本会が共催として加わり申請する予定。今後、該当するものがあれば申請していきたい。

# 生活保護法指定医療機関に対する国の指導強化 ＝生活保護法による指定医療機関個別指導計画打合せ会＝

- 日 時 平成26年5月22日（木） 午後3時10分～午後4時
- 場 所 鳥取県医師会館 鳥取市戎町
- 出席者 〈県医師会〉  
魚谷会長、渡辺・清水両副会長  
明穂・笠木・吉田・米川・岡田各常任理事  
谷口事務局長、岡本課長、田中主任  
〈福祉保健課〉  
工藤浩史・高田照男両嘱託医  
中西課長、川本課長補佐、山本主事

## 開 会

まず県福祉保健課 中西課長より医療機関へのハートフル駐車場へのご協力についてお礼の挨拶があり、魚谷会長の挨拶の後、議事へ移った。

## 挨拶（要旨）

〈魚谷会長〉

生活保護は最後のセーフティーネットであり、国民の権利として当然守っていかなければならない制度である。一方で医療機関としては、生活保護（公費負担医療）だからと特別扱いすることはなく、他の保険制度と同じように適切で無駄の無い医療の提供に努めている。しかしながら窓口負担が無いということもあり、受ける側も提供する側も、ともすれば請求等がルーズになり、一部の県では悪質な事例が発生している。本県ではそのような事例は無いが、今後も適切な指導により診療ができるよう、よろしく願います。

## 議 事

### 1. 平成25年度個別指導実施結果について

平成25年度は13病院（一般：10、精神：3）を対象に実施され、総実地検討件数は120件であっ

た。

一般科では外来65件、入院28件について行われた。主な指摘事項として、診療録（カルテ）の記載状況では、①病名が多く整理が必要、病名の日付が間違っている、②診療内容の記載漏れ（悪性腫瘍特異物質治療管理料について、医師の診断内容及び所見が記載されていない）、褥瘡評価加算算定に際し評価の記載がない、などであった。レセプトの記載状況では、①病名整理（病名が多く整理が必要、転帰の記載がない）、②病名が相違している、などであった。

請求内容の指摘として、施設の配置医師が入所者に対して行った診療について、再診料等を算定している事例があった。この施設については、過去5年間分を自主点検の上、不適切なものは自主返還等の処理をし、同時に是正改善状況を福祉保健課へ報告すること、とされた。

精神科では外来8件、入院19件について行われ、主な指摘事項として、診療録（カルテ）の記載状況として、①診療内容の記載漏れ（医師の署名がない）、②病名整理（病名が多く整理を必要とする）などであった。

入院患者に対する処遇の項目で、長期入院患者について定期的な内科検診を行っていない例があ

った。

## 2. 平成26年度個別指導実施計画について

平成26年度の個別指導対象医療機関の選定基準等について説明があった。内容については前年度と同様で、対象医療機関は14施設（一般：9、精神：5）とする計画案を了承した。概ね、一般科は3年に1回、精神科は2年に1回の指導である。

なお、指導実施日については、別途通知される。

## 3. 医療扶助の適正化について

生活保護法の一部を改正する法律が、平成26年7月1日より施行される。これは、生活保護の基本的な考え方を維持しつつ、就労による自立の促進、不正受給対策の強化、医療扶助の適正化等を行うための措置を講じたものである。

このうち、医療扶助の適正化については、現在は無期限である指定医療機関の有効期限を6年間の更新制とすること、医師が認めている場合には後発医薬品の使用を促すこと、厚生局による指定医療機関への直接指導の実施（平成27年度から）、が盛り込まれている。この指導については、各地方厚生局内に指導を行う専門の職員が配置されることになるが、具体的な実施方法については、まだ示されていない。医師会からは、健康保険法による厚生局の個別指導と生活保護法の指導対象医

療機関が一度に重ならないよう双方で十分に連携を取って頂きたい、と要望した。

なお、指定医療機関の更新制については、7月1日のみなし指定後、1年以内に更新申請を行い、以後は健康保険法の指定更新と同じ時期となる。更新に関する書類は、6月中に県庁より全医療機関へ通知される。

## 4. その他

- ・平成25年度生活保護動向によると、被保護世帯数は5,357世帯（前年5,154世帯）、被保護人員7,463人（同7,255人）、保護率1.28%（同1.24%）と年々増加傾向である。県内では、市部、特に鳥取市の保護率の増加が著しい。医療扶助人員は5,880人（被保護人員の78.8%）で、医療扶助費は生活保護費全体のうち半数の47億9千万円（46.8%）を占めている。

※保護率…特定の範囲（福祉事務所単位）の全体（人口）のうち、実際に保護を受けている割合。

- ・稼働年齢層（65歳以下）で健康には問題ないが失業中のために生活保護に至る者は、平成25年は1,036世帯あり、平成19年に比べ約3倍に増えている。
- ・平成27年4月より生活困窮者自立支援法が施行され、福祉事務所を設置している市町村に、生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対して相談や就労支援などを行う窓口が福祉事務所とは別に作られる。

# 平成26年度生活保護法による指定医療機関個別指導実施計画

鳥取県福祉保健部福祉保健課

## 1 目的

被保護者の処遇の向上と自立助長に資するため、法による医療の給付が適正に行われるよう制度の趣旨、医療扶助に関する事務取扱等の周知徹底を図ることを目的とする。

## 2 対象医療機関

病院：14施設程度

## 3 対象医療機関の選定基準

- (1) 委託患者が比較的多い病院
- (2) 個別指導未実施又は前回の実施から一定期間経過している病院
- (3) 診療報酬の知事審査結果及び福祉事務所の業務において、指導の必要があると認めた病院及び診療所

## 4 検査及び指導事項

- (1) 生活保護制度の趣旨及び医療扶助に関する事務等の理解の状況
- (2) 診療報酬請求の適否
- (3) 障害者自立支援法等他法活用の状況
- (4) 保護の実施機関に対する協力の状況
- (5) 診療録の記載及び保存の状況
- (6) 診療内容からみた診療報酬明細書と医療要否意見書の適否
- (7) 長期入院、長期外来患者に対する療養指導の状況
- (8) 入院患者日用品費の状況

## 5 指導の方法

- (1) 原則として、病院は実地指導とし、診療所は集合指導とする。
- (2) 事務及び診療の状況については、診療録により懇談指導する。
- (3) 患者処遇については、事前に福祉事務所から医療機関に連絡の上、検討票により福祉事務所職員も加えて問題点の解決を図るよう懇談協議する。

## 6 個別指導に従事する職員

福祉保健課に勤務する生活保護指導職員、嘱託医及び診療報酬明細書審査事務担当者とする。また、必要に応じて郡部福祉事務所嘱託医も従事し、各福祉事務所職員の協力を得て行うものとする。

## 7 その他

- (1) 各月の実施予定医療機関は、その都度県医師会と調整の上決定する。
- (2) 個別指導は、県医師会及び福祉事務所の協力を得て行う。

# 不当な要求には毅然な対応を

## =第62回医事紛争処理委員会=

- 日 時 平成26年5月29日（木） 午後4時10分～午後5時10分
- 場 所 鳥取県医師会館 鳥取市戎町
- 出席者 魚谷委員長、渡辺副委員長  
清水・明穂・笠木・辻田・中曾・松浦・高須・松田・安梅・  
野坂・飛田各委員

### 議 事

#### 1. 中国四国医師会連合総会「第4分科会医事紛争」の出席報告〈明穂委員〉

9月25日、広島市内のホテルにおいて開催された。各県から提出のあった8議題、日本医師会への要望・提言6題について協議、意見交換を行った。詳細については、鳥取県医師会報第700号（平成25年10月号）に掲載している。

#### 2. 都道府県医師会 医事紛争担当理事連絡協議会の出席報告〈明穂委員〉

12月12日、日本医師会館において開催された。日医医賠償保険の運営状況報告、各県の医事紛争対策と活動状況報告3県（福島県・香川県・福岡県）のほか、議題について協議、意見交換が行われた。付託件数の多い会員について対応するため「指導・改善委員会」を設置し、都道府県医師会と連携していくこととされた。詳細については、鳥取県医師会報第703号（平成26年1月号）に掲載している。

#### 3. 県内の医事紛争の処理状況について

前回の委員会は、平成25年5月9日に開催しており、それ以降の県内における医事紛争処理の取

扱い状況を資料に基づき説明し、今後の処理方針について協議、意見交換を行った。

平成25年度の状況は、新規受付4件、解決済5件（示談2件、調停1件、和解1件、勝訴1件）、裁判中3件、折衝中1件、年度末未解決分4件などとなっている。

なお、医師の過失について賠償請求というより、いわゆる理不尽なクレームが多くなっているような感じで、今後増えてくるかもしれない。

会員への啓発活動については個人情報のことを考慮して、気をつける点や研修会などを検討してはどうか、との意見があった。

#### 4. 日医医賠償保険制度運営に関する変更について

日医A会員が、閉院や退職等により、将来的にわたり日常的な診療を行わず、かつ、A会員からB会員に「会員区分変更」を行なった場合は、廃業後10年以内に、廃業前の医療行為に起因した損害賠償の請求がなされたケースに対しても日医の医賠償保険が適用されることに、制度が変更され、平成26年7月1日から適用される。

詳細については、日医ニュース第1265号（平成26年5月20日）に掲載されている。

# 安全でかつ安心な医療提供を目指して ＝医療安全対策委員会＝

- 日 時 平成26年5月29日（木） 午後5時10分～午後6時30分
- 場 所 鳥取県医師会館 鳥取市戎町
- 出席者 魚谷委員長  
松本副委員長（県立中央病院看護局長）、本家委員（県医療指導課長）  
虎井委員（県看護協会長）、國森委員（鳥取赤十字病院薬剤部長）  
松浦・松田・野坂・渡辺・清水・明穂・吉田・日野各委員  
〈オブザーバー〉太田監事、高須東部理事、安梅中部副会長

## 挨拶

〈魚谷委員長〉

我々医療提供者として、患者さんに対し安心でなおかつ安全な医療を提供することは、絶対的な使命である。ただ、不可抗力によって医療行為そのものが、患者さんに危害を加えてしまうこともある。出来るだけそういうことをなくして、日々の診療に取り組んでいくことが、一番大事な医師会のテーマである。そのため、本日の会は、医師会員だけでなく、外部の有識者の皆様にもご出席頂き、一緒に考えていくために開催した。しっかり安全対策が出来ていれば、先程開催したが、医事紛争の事例も減ってくる。本日は忌憚のないご意見を出して頂き、明日からの診療につなげたい。

〈松本副委員長〉

県医師会医療安全対策委員会副委員長という重責を頂いており恐縮する。先程魚谷委員長が言われたように、安全で安心な医療の提供は、患者さんにとっても医療者にとっても大きな願いである。安全で安心な医療を提供するためには、ひとつの職種だけではなく、いろいろな職種がその観点で意見を出し合いながら、安全性を確認していくことが非常に重要である。そういった意味で、看護師の代表として、ここに参加させて頂いてい

るのだと思う。

## 議事

### 1. 日医 医療事故防止研修会の出席報告 〈明穂委員〉

1月19日、日医会館において、「平成24・25年度の医療安全対策委員会答申報告」をテーマに開催され、西土井英昭先生（東部理事）とともに出席した。

当日は、講演11題と総合討論「成果が見える医療安全を目指して」が行われた。その後、会場から質問が寄せられ回答があった。講演内容は、後日冊子が日医雑誌に同封され日医会員に配られる。内容の詳細については、本会会報No.704（平成26年2月号）に掲載している。

### 2. 日医 ワークショップ「会員の倫理・資質向上をめざして」出席報告〈明穂委員〉

2月26日、日医会館において開催された。

会員の倫理・資質向上に関する都道府県医師会（茨城、愛知、福岡、鹿児島）の取組みについて報告があった後、（1）診療報酬請求の適正化のために、（2）終末期患者の医療のあり方、の2事例についてケーススタディが行われ、7グループに分かれてワークショップ形式での議論の後、全体討議があった。（1）では、投書等により診

療報酬の架空、水増し請求が疑われる会員に対し、地区医師会を通して近隣の医師等と連携しながら対応することが先決だと思われる。ワークショップの内容は、後日冊子が日医雑誌に同封され日医会員に配られる。内容の詳細については、本会会報No.705（平成26年3月号）に掲載している。

### 3. 県立中央病院の医療安全対策に対する取組みについて〈日野委員〉

医療安全管理委員会（委員長：院長、定期的に月1回開催、インシデント報告等、事故分析・対策）のほかに3名（室長：副院長が兼任、副室長：看護副局長、専任看護師）による医療安全対策室を設置し、主に医療安全等に係る患者相談窓口（クレーム対応を含む）と、医療事故等に関する情報収集・調査・分析・対策・評価をしている。

医療事故対応として、患者が生存している場合は、（1）クリニカル・カンファレンス、（2）セカンドオピニオン、患者が死亡又は死亡の恐れがある場合は、（1）医療安全調査委員会の開催、（2）セカンドオピニオン、（3）顧問弁護士に相談する。医療事故を対応してわかったことは、説明しているが、患者さん側が納得するまでの説明になっていないことが多い。対策として、主治医任せになっている手術説明文書などのIC文書を届出制にして一括管理を始めた。これによりICのレベルを平準化し、医師の意識を高めるのが目的である。最近ICの場面に病棟師長も同席するようにしている。最近の医師の傾向として、事故対応を医療安全対策室に任せてしまい、当事者意識が薄いのが問題である。

医療事故を予防するための6つのグループ活動をしている。持参薬・内服薬エラー防止については全病棟に薬剤師を配置し内服薬を管理するようになって、誤投与はやや減少した。持参薬の管理に工夫しているが、ジェネリック医薬品の普及による混乱などがあって重複投与がある。インシデントレポートは多数提出されるが解析・対応が難

しい。医療事故はあまり減少していない。グループ活動の効果は大きくないが、活動を続けていくことが、問題解決の方法を継続して探ることになり、多職種が参加しているため、医療安全の意識を涵養する点では役に立っている。

今後の課題として、（1）医療安全担当者はクレームを含めて事故後対応に追われているのが一番問題である、（2）患者さんの意識の変化に職員の意識がついて行けていない、（3）司法解剖が2年間で2件あった、（4）医療事故調の法制化は医療訴訟増加の恐れがあることを懸念している。

### 4. 鳥取県医療安全支援センターに寄せられた医療相談等について〈本家委員〉

鳥取県医療安全支援センターは、（1）医療に関する患者の苦情や相談等に迅速に対応し、医療機関への情報提供、連絡調整等を実施する体制の整備により、医療の安全と信頼を高めること、（2）医療機関に患者の苦情等の情報を提供することを通じて患者サービスの向上を図ること、を目的に、県医療指導課内・各福祉保健局内に相談窓口を設置している。

最近の医療相談窓口の対応状況では、（1）インフォームドコンセントの普及及び医療機関の相談窓口の充実により相談件数は減少傾向、（2）相談内容はほとんどが「苦情」と「相談・質問」、（3）相談内訳で多いのは接遇と治療であり、医療機関の説明不足、医師不足・多忙化、患者側の過大要求がある。なお、個別相談事例等のうち重要な事例に係る指導・助言については、「鳥取県医療安全推進協議会」を開催し協議している。医事紛争等も含め、患者の安全において自浄作用活性化の観点から、医師会にとって重要な相談事例については、医師会と随時連携、協力しながら対応している。

昨年度、入浴介助中に死亡事故が発生したこともあり、将来的には、訪問看護ステーションに絡んだ相談が増えてくるのではないかとの意見もあ

った。

## 5. 鳥取県医療安全推進協議会の出席報告

〈太田監事〉

平成26年3月27日に県庁において開催された。主な議事として、対応に苦慮した相談受付事例について協議、意見交換が行われた。そのうち、複数の医療機関で向精神薬の処方希望する医療費未払いの患者に対する相談対応として、患者への応召義務があるため、診察は拒否できないが、処方箋は前回の代金をもらってから渡すこと、不正流用及び薬物依存の可能性も否定できず、また薬局からも未払いとの情報提供があり、地区医師会に情報提供が行われた事例があった。向精神薬の

大量入手の可能性は、医療費未払いのため、今回は把握できたが、このような患者は他にもいると想定される。他の地区においても、共通した情報、認識、対応が必要であるため、今後は情報提供をお願いする。

## 6. 今後の活動方針について

今後は、「医療安全対策」「医事紛争」「職業倫理・自浄作用活性化」において、個人情報保護も含め、さらに連携を密にし、協議・意見交換を重ねることにより、患者さんにとって、より安心して安全な医療を提供するとともに、萎縮医療にならないよう会員をサポートしていく。

# 消費税問題解決は日医を主導として ＝都道府県医師会税制担当理事連絡協議会＝

常任理事 明 穂 政 裕

- 日 時 平成26年5月16日（金） 午後2時～午後4時10分
- 会 場 日本医師会館 3階小講堂 文京区本駒込
- 出席者 明穂常任理事、事務局：岡本課長

## 挨 拶

〈横倉日医会長〉

4月1日から消費税が8%になったが、当初の社会保障税一体改革では、来年10月には10%に引上げられる予定である。8%に引上げた時、抜本的税制改革をし、医療機関が過度に負担している、いわゆる控除対象外消費税の解消を強く政治的に交渉してきたが、民主党政権時代に、8%の時には診療報酬で対応するというので、打破できなかった。今回診療報酬改定の中で、基本診療料は主として3%引上げた分の消費税対応をあて、1.3%の診療報酬引上げを行った。基本診療

料として、外来診療料は初診料、再診料を主にあて、病院分は入院基本料をあてた。10%の時には、現行の診療報酬で対応することは困難なことが、中医協での支払側の意見であり、診療側、公益側も同様の意見であり、10%に上げる時には、しっかりとした税制改革が必要である共通の認識が中医協の中では出来上がっている。しかし財務省では、診療報酬での対応が国の支出が一番少ないということから、今から厳しい交渉をやっていかなければいけない。

まずは、医療界が医療に関する消費税について方針を作り出さないと突破出来ない。特に消費税は、それぞれ医療機関の運営方針や規模、機器の

購入費等により要望が異なっている。その中でひとつの方向性を決めることは、大変な苦勞であるが、医療機関がまとまって、政府と交渉が出来る方向性を作ることが必要である。

この税制の解決策は非常に困難であり、消費税については様々な提案を担当理事が説明するので、忌憚のない意見を出して頂き、良い方向に進むよう、協議をして頂ければ幸いである。

## 1. 消費税率10%時への対応

### (1) 控除対象外消費税問題に関する対応の経緯について

日医 今村 聡副会長

平成26年4月の診療報酬改定時の+1.36%は、ほぼ全額、基本診療料に上乗せした(初診料+12点、再診料+3点など)。設備投資にかかる消費税への対応は今後の課題で、今回の診療報酬における対応は、あくまで当面の対応である。

医療機関の支払う消費税と過去(H元年、9年)の改定を比較すると、診療報酬本体分で補填不足が生じていた。新たな補填不足は生じることのないよう手当てする。

日医では、平成26年度税制改正として、(1)診療報酬等に対する消費税の非課税制度を、仕入税額控除が可能な課税制度に改めること、(2)その際、ゼロ税率・軽減税率を適用するなど患者負担を増やさない制度に改善すること、を要望している。また、平成27年度税制改正要望は、医業税制検討委員会において現在検討中である。

### (2) 消費税10%時へ向けての対応について

日医 今村定臣常任理事

控除対象外消費税問題の具体的解決策(各スキームのメリット・デメリット)について説明があった。小規模診療所の事務負担軽減措置として、消費税の簡易課税制度を四段階性とセットで存続することが必要であり、非課税還付の場合でも簡易課税制度と同様の措置が必要である。「医療保険制度において消費税上乗せ分3.80%カット」と仮定しているが、3.8%とは、平成元年・9年

に上乗せされた1.53%と平成26年に上乗せされた1.36%、税率10%への引上げ時の上乗せを $1.36\% \times 2/3$ と仮定した0.91%の合計である。ただし日医が「3.80%カット」を要望したものではない。あくまで財政への影響を試算するための便宜上の仮定である。

消費税率10%への引上げ時における税制による対応策の選択肢(例)と現状(参考)が示された。

## 2. 医業税制の主要課題

日医 今村定臣常任理事

日医は、平成25年8月、27項目にわたる税制要望事項を「医療に関する税制に対する意見」として取りまとめ、うち19項目を「医療に関する税制改正要望 重点項目」として、厚労省をはじめとする関係各方面に要望した。その結果、事業税非課税措置・軽減措置は、27年度以降の検討課題とされ、ひとまず26年度税制改正では継続され、四段階制についても存続となった。医療機関の控除対象外消費税問題は、昨年度と同様に「医療機関の仕入れ税額の負担及び患者等の負担に十分配慮し、関係者の負担の公平性、透明性を確保しつつ適切な措置を講ずることができるよう」、「医療関係者、保険者等の意見も踏まえ」、「税制調査会において課税のあり方等について検討し結論を得る」こととされた。結論は先送りとなったが、早急に抜本的解決を実現するため、継続して働きかけをしていく。

今後、日医は8月に税制要望を公表、各省庁は税制要望を8月末までにとりまとめ、9月に全国知事会で税制要望公表、12月に与党税調において税制改正大綱とりまとめ、税制改正大綱(自民党・公明党)を決定し、政府は年末頃に消費税率10%への引上げの最終判断をする(4/30時点での日医事務局による見通し)。

### 質疑応答

・日医による、消費税率10%への引上げ時にお

ける税制による対応策の選択肢（例）として、「課税に転換（軽減税率、ゼロ税率）」、「非課税のまま（税制の他に予算による還付もあるが要望しない）全額還付、一部還付」が主要な選択肢になる。現時点では、ひとつに絞れないが、日医が集約する最終案を支持して欲しい。選択できる制度を作っていきたい。

- ・小規模医療機関は、税制による対応策案によっては影響が大きい。アンケート調査の実施については、医療機関によって事情が違うので、前向きに検討していきたい。
- ・非課税のまま（全額還付）が望ましいが、還付率の問題、事務手続き等、無理があるので、課税に転換しないといけないと思われる。今後、消費税率が10%で止まらず、15%、20%に上がっていく展望のもと、抜本的解決を求める。

## 総括

〈今村副会長〉

病院団体、歯科医師会、薬剤師会も含めた医療界全体がまとまって対応しなければいけない。医療機関の種別や規模が異なる中で、すべて同じ内容で対応していく難しさがある。自分達の立場だけを主張しては認められない。ひとつの意見にまとまらなければ、財務省としては、現状を進めていくのが一番楽で得である。財務省は、意見が分かれば対応しないので、ご理解を頂きたい。

抜本解決は、非課税のまま全額還付か、課税に転換しかない。消費税率が10%上がった時、違う方法を取らざるを得ない場合は、抜本解決でなく、過渡的対応である。次の抜本解決に向けて、いい方向で進めていきたい。

### 消費税率10%への引き上げ時における税制による対応策の選択肢(例) (参考)現状のまま

	課税に転換		非課税のまま (税制のほかに予算による還付もあるが要望しない)		非課税のまま
	軽減税率	ゼロ税率	全額還付	一部還付	診療報酬による補填
			実質的にほぼ同じ	控除対象外消費税×2/10=還付	
仕組みの概要 (引きはがし等)	①仕入税額控除が可能な課税制度に転換。		③仕入税額控除または控除対象外消費税の全額還付(実質的に同左)。	④控除対象外消費税のうち、税率引き上げ2%対応分を還付。	①消費税率引き上げ2%対応分を診療報酬に上乘せ。(引きはがしは当然しない)  ※8%時と同様の基本診療料中心の上乗せは、中協での調整が難しい。
医療機関の主なメリット	②過去の補てん分を明らかにした上ですべて引きはがす。  ※診療側の見解と国・支払側の見解が乖離する可能性が高い。			⑤8%までの補てん分は引きはがしをしない。 ⑥10%時の診療報酬への上乗せ補てんはしない。	②免税事業者、簡易課税事業の医療機関は従来通り。  ③四段階制、事業税非課税制度への直接の影響はない。
医療機関の主なデメリット	①国は過去の補填不足はない前提で引きはがしをする可能性が高い。		②「免税事業者、簡易課税、四段階制」と「消費税還付」の選択適用とする設計が可能。	⑥過去の補填不足が未解決。	④過去の補填不足が未解決。
	②所得税の概算経費率(四段階制)への影響が懸念される(特に課税転換)。				
	③免税事業者(課税売上1千万円以下)、簡易課税事業者(同5千万円以下)から外れる医療機関が多数発生する。			⑦設備投資への対応が不十分であり、特に病院の負担解消が課題。 (設備投資対応の手当では、別途検討が必要。)	⑤設備投資への対応が難しく、特に病院の負担解消が課題。 (設備投資対応の手当では、別途検討が必要。)
	④事業税非課税への影響が懸念される(特に軽減税率)。				
	⑤診療報酬への補填と税の還付では、税の方が入金が遅い。(診療報酬は2か月遅れ、税の還付は年1回が基本。)			(10分の2に対応する額について左の通り。)	
主な留意点		・免税制度への転換も、実質的に同じ。	・「還付率」を設定する議論になる可能性がある。 ・「還付率」が最後まで不確定要因となる可能性がある。 ・税制でなく予算措置とされる可能性がある。	・控除対象外消費税(薬・材料を除く)×2/10=還付とする選択肢もある。 ・設備投資に対応する控除対象外消費税を還付の対象とする方法もある。 ・税制でなく予算措置とされる可能性がある。	

道路交通法の一部改正に伴う診察結果の連絡先等について（通知）

〈26.5.26 鳥運免発第760号 鳥取県警察本部交通部運転免許課長〉

平成26年6月1日に施行となります道路交通法の一部改正により、

○ 医師が診察した結果、運転免許を受けた方が一定の病気等に該当し、運転に支障があると認められた場合には、診察結果を公安委員会に届け出ることができる

○ 公安委員会は、医師から診察を受けた患者が一定の病気等に該当し、運転に支障があると認められた場合、その患者が運転免許を受けているかどうかについて確認を求められたときは、これに回答することとなります。

つきましては、その対応については、下記のとおりお願いします。

なお、診察結果の届出は、医師の皆様のご任意によるものでありますが、道路交通法第101条の6第3項に「刑法の秘密漏示罪、その他守秘義務に関する法律の規定は、適用されない。」旨規定されていること及び交通の危険を防止するという趣旨を十分御理解いただき、御協力をお願いします。

記

1 郵送の場合

診察結果の届出については別紙1により、運転免許の有無については別紙2により下記の宛先をお願いします。

2 電話の場合

診察結果の届出については下記行政処分係に、運転免許の有無については下記免許係に連絡をお願いします。

3 連絡先

〒680-0911 鳥取県鳥取市千代水2丁目8番地 鳥取県警察本部運転免許課

電話 0857-23-0110（代） 行政処分係 内線710-312 免許係 内線710-320

届 出 書

年 月 日

鳥取県公安委員会 様

道路交通法第101条の6第1項の規定により届け出ます。

届出医師

住 所

医療機関名

氏 名

〒

患 者	住 所	
	フリガナ	
者	氏 名	男・女
	生年月日	年 月 日生（歳）
病 名		
症 状		
参 考 事 項		

別紙 1

診 察 要 求 書

年 月 日

鳥取県公安委員会 様

道路交通法第101条の6第2項の規定により確認を求めます。

要求医師

住 所

医療機関名

氏 名

〒

患 者	住 所	
	フリガナ	
者	氏 名	男・女
	生年月日	年 月 日生（歳）
(回答表送付先)		
医療機関名		
所在地		
電話番号		

別紙 2

**学校保健安全法施行規則の一部を改正する省令の施行について（周知依頼）**

〈26.5.7 地Ⅱ20 日本医師会常任理事 道永麻里〉

今般、「学校保健安全法施行規則の一部を改正する省令（平成26年文部科学省令第21号）」が公布されたことに伴い、文部科学省スポーツ・青少年局長より、各都道府県教育委員会等に通知され、本会に対しても周知依頼がございました。

今回の改正は、近年における児童生徒等の健康上の問題の変化、医療技術の進歩、地域における保健医療の状況の変化などを踏まえ、児童生徒等の健康診断の検査項目等の見直しを行うとともに、職員の健康診断、就学时健康診断の様式等について、最近における状況や予防接種法（昭和23年法律第68号）の改正を踏まえた結果を反映することを趣旨として行われたものです。

改正の概要として、児童生徒等の健康診断においては、検査の項目並びに方法及び技術的基準（第6条及び第7条関係）において、検査項目から座高検査を削除すること、寄生虫卵の有無の検査を削除すること、また、「四肢の状態」を必須項目として加えるとともに、四肢の状態を検査する際には、四肢の形態及び発育並びに運動器の機能の状態に注意することを規定することが挙げられております。

また、保健調査（第11条関係）に関して、学校医等がより効果的に健康診断を行うために実施時期が定められ、また、職員の健康診断の方法及び技術的基準（第14条関係）、就学时健康診断の様式（第一号様式関係）等が改正されております。

なお、改正後の規定の施行期日については、職員の健康診断及び就学时健康診断票に係る改正規定は公布の日、児童生徒等の健康診断に係る改正規定等は、平成28年4月1日とされております。

つきましては、御了知下さいますようお願いいたします。

**平成26年経済センサス—基礎調査の実施について（依頼）**

〈26.5.8 日医発第147号（広情13） 日本医師会長 横倉義武〉

この度、総務省は、平成26年7月に「経済センサス—基礎調査」と経済産業省所管の「商業統計調査」を一体的に実施することになりました。

経済センサス—基礎調査は、事業所の事業活動及び企業の企業活動の状態を調査し、事業所母集団データベース等の母集団情報を整備するとともに、我が国における事業所及び企業の産業、従業者規模等の基本的構造を全国的及び地域別に明らかにすることを目的とした基幹統計調査で、国内の全事業所・企業が対象となります。

つきましては、本調査実施に際し、調査員証を携帯した調査員が伺いましたら、協力いただけますよう周知いただきたくお願い申し上げます。

## 日医医賠責保険制度運営に関する変更（連絡および依頼）

〈26.5.14 法責66号 日本医師会常任理事 葉梨之紀（事務局 医賠責対策課）〉

掲題の運営に関しまして、以下の改定を行うことが決まりましたのでご連絡申し上げます。

### 1. 改定内容

#### (1) 「廃業」後の保険適用の追加

A会員が、閉院や退職等により、将来に亘り日常的な医療を行わず、かつ、A会員からB会員に「会員区分変更」を行った場合は、廃業後10年以内に、廃業前の医療行為に起因した損害賠償の請求がなされたケースに対しても本保険が適用されることとなります。

#### (2) 保険期間中の支払限度額の増額

現行の1事故1億円／保険期間中1億円を、1事故1億円／保険期間中3億円に改定いたします。

### 2. 改定時期

平成26年7月1日から実施

特に、改定（1）の『「廃業」後の保険適用』につきましては、都道府県医師会からご要望の強かった、A会員の閉院等による不安を少しでも解消できるよう、今回改定いたしました。今後とも、より良い制度内容にしていきたいと思っておりますので、ご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

## 会員の栄誉

### 全国国民健康保険組合協会表彰



渡 辺 憲 先生（鳥取市・渡辺病院）

渡辺 憲先生には、永年国民健康保険組合事業の発展に尽力されたご功績により、6月5日名古屋市・名古屋観光ホテルにおいて開催された「一般社団法人全国国民健康保険組合協会第63回通常総会」席上受賞されました。

# お知らせ

## 第7回「指導医のための教育ワークショップ」開催のご案内

本会ではこれまで標記のワークショップを6回開催しておりますが、本年度下記のとおり開催することと致しました。

つきましては、参加ご希望がありましたらご所属の地区医師会を通じてお申し込み下さるようお願い致します。

### 記

1. 日 時 平成26年10月4日（土）9：00～5日（日）16：30
2. 場 所 鳥取市戎町317番地 「鳥取県医師会館」（TEL 0857-27-5566）
3. 課 題 「研修プログラム立案と現場での上手な指導法」
4. 方 法 1泊2日の合宿形式によるワークショップ  
宿泊先：「鳥取シティホテル」鳥取市戎町  
※鳥取市内外を問わず全員に宿泊して頂きます。
5. 募集人数 21名程度
6. 対 象 臨床経験7年以上の医師
7. 参加費 5,000円（宿泊費は別）

### 8. タスクフォース

- |       |                         |
|-------|-------------------------|
| 赤木美智男 | 杏林大学医学部医学教育学教授（チーフ）     |
| 木下 牧子 | 医療法人愛の会光風園病院副理事長        |
| 森田恵美子 | 産業医科大学病院産業医臨床研修等指導教員准教授 |
| 内田 博  | 鳥取県立中央病院麻酔科部長           |

### 9. 申込締切

地区医師会より本会への申込締切を6月30日（月）としておりますので、6月下旬を目処に地区医師会へご連絡下さるようお願い申し上げます。

### 10. 修了証

- (1) 鳥取県医師会主催「指導医のための教育ワークショップ」を修了した者に、日本医師会長、鳥取県医師会長並びに厚生労働省医政局長連名の修了証を発行する。（見込）
- (2) 指導医として卒前臨床実習あるいは卒後臨床研修に携わる場合、上記の「指導医のための教育ワークショップ」修了証を取得していなければならない。

### 11. その他

日医生涯教育制度 単位10単位

カリキュラムコード

- 1 専門職としての使命感 2 継続的な学習と臨床能力の保持 5 医師—患者関係とコミュニケーション 6 心理社会的アプローチ 7 医療制度と法律 8 医療の質と安全 10 チーム医療 13 地域医療 14 医療と福祉の連携

※詳細については、鳥取県医師会事務局（TEL 0857-27-5566 担当：塚谷）までご照会下さい。

## 平成26年度鳥取県医師会医療情報研究会～日医ITフェア～ ＝医師資格証と電子紹介状が切り開く近未来＝ 開催のご案内

鳥取県医師会では、日医総研の秋元、矢野両主任研究員、松江市医師会の小竹原理事をお招きし、ORCAの取組み状況、医師資格証などについてご講演いただきます。

医療分野に関するIT化は、まだまだ多くの課題がありますが、現在の情報化時代には避けて通れない問題となっています。

現在の医療情報化がどのように進んでいるのか、医療のIT化にどのように対応していけばよいのか、3名の講師に分かりやすく説明していただきます。

たいへん興味深い話が聞けるものと期待されますので、御多用の折りと存じますが、万障お繰り合わせの上ご出席頂きますようお願い申し上げます。

### 記

日 時：平成26年7月12日（土） 午後3時～午後5時30分

場 所：鳥取県東部医師会館 鳥取市富安1-75

参加対象：鳥取県医師会員に限らず、医師及び医療関係職種の方々  
（事務職員の方々もご参加いただけます。）

講演Ⅰ：「地域医療連携の状況及びORCAの取組み」

日本医師会総合政策研究機構主任研究員 秋元 宏 氏

講演Ⅱ：「日医電子認証センターと医師資格証」

日本医師会総合政策研究機構主任研究員 矢野一博 氏

講演Ⅲ：「まめネットにおける日本医師会医師認証の活用」

松江市医師会理事 小竹原良雄 先生

当日は、(株)ファルコバイオシステムズ、(株)大共によるORCA及び関連機器の展示コーナーを設ける予定です。

## 日本医師会認定産業医新規申請手続きについて

標記について、平成26年度第2回申請締切日は7月1日です。申請される先生は、本会より書類用紙を取り寄せ、事務手続きの都合上、6月30日（月）までに下記によりお申込み下さい。

### 記

#### 【資格】

・日本医師会認定産業医制度指定研修会基礎研修50単位（前期研修14単位、実地研修10単位、後期研修26単位）を修得した者

※前期研修（14単位）については、下記の項目が必須となりますので、各項目に記載されている単位数の研修を必ず修得して下さい。

- (1) 総論 2単位    (2) 健康管理 2単位    (3) メンタルヘルスケア概論 1単位  
(4) 健康保持増進 1単位    (5) 作業環境管理 2単位    (6) 作業管理 2単位  
(7) 有害業務管理 2単位    (8) 産業医活動の実際 2単位

#### 【提出物】

- 1) 日本医師会認定産業医新規申請書
- 2) 産業医学研修手帳（I）
- 3) 審査・登録料 1万円

#### 【問い合わせ先及び書類提出先】

その他、ご不明な点がございましたら、お問い合わせ下さい。

TEL (0857) 27-5566 鳥取県医師会事務局（担当：岡本）

## 第1回鳥取県医師会産業医研修会開催要項

日本医師会認定産業医制度並びに産業医学振興財団の委託による産業医研修会を下記のとおり開催致します。研修単位は1講演が1単位で、取得できる単位の研修区分は下表のとおりです。

認定産業医の方は認定医更新のための単位が取得できます。未認定産業医の方は認定医申請のための単位が取得できます。

受講ご希望の方は、お早めにFAX等でお申し込み下さい。

【申込先】〔郵便〕680-8585 鳥取市戎町317 〔TEL〕0857-27-5566

〔FAX〕0857-29-1578 〔E-mail〕kenishikai@tottori.med.or.jp

### 記

- 1 期 日 平成26年7月13日（日） 午後1時～午後6時15分
- 2 場 所 鳥取県医師会館 鳥取市戎町317番地 TEL（0857-27-5566）
- 3 受講料 鳥取県医師会産業医部会員以外の先生は3,000円頂きます。
- 4 日 程 当日、産業医学研修手帳をご持参下さい。

時 間	演 題 ・ 講 師 職 氏 名	研修区分
13:00~14:00	『労働安全衛生対策』 鳥取労働局労働基準部健康安全課 木村 靖 課長	【後期&更新】 (1)総論
14:00~15:00	『職場におけるメンタルヘルス対策』 鳥取県医師会副会長 渡辺 憲 先生	【実地】 (3)メンタルヘル ス対策
15:00~15:10	休 憩	
15:10~16:10	『職場における熱中症対策』 鳥取大学医学部健康政策医学分野教授 黒沢洋一 先生	【後期&専門】 (8)有害業務管理
16:10~17:10	『新たな健診の検査の基準範囲をどう考えるか?』 鳥取大学医学部環境予防医学分野教授 尾崎米厚 先生	【後期&専門】 (3)健康管理
17:10~17:15	休 憩	
17:15~18:15	『女性労働者の健康管理』 鳥取赤十字病院産婦人科部長 竹内 薫 先生	【後期&専門】 (3)健康管理

※駐車場は台数に限りがありますので、ご了承願います。特に東部地区の先生方は、出来ましたら、ご家族の方の送迎等でご来館されるようお願い致します。

## 産業医学振興財団産業医学専門講習会開催のご案内

(公財) 産業医学振興財団では、日本医師会の認定産業医等産業医要件を充足されている医師等を対象といたしまして、5年間で認定産業医の資格更新に必要な生涯研修20単位が取得可能な講習会(大阪会場)を下記により開催いたしますので、ご案内いたします。

### 記

1. 日 程 平成26年9月13日(土)～15日(月・祝)の3日間
2. 会 場 大阪市立大学医学部(大阪市阿倍野区旭町1-4-3)  
※駐車場の用意はございませんので公共交通機関をご利用ください。
3. 主 催 (公財) 産業医学振興財団・大阪市立大学医学部医師会
4. 受講料 35,000円(テキスト代を含む。)
5. 対 象 日本医師会認定産業医等
6. 定 員 250名  
※更新期限が迫っている方を優先(下記10の受付期間内での申込みに限る)させていただきます。
7. 取得単位 生涯研修20単位(更新3.5単位・実地4.5単位・専門12単位)(申請中)  
※基礎研修の単位は取得できません。
8. 申込先 〒101-0048 東京都千代田区神田司町2-2-11 新倉ビル3階  
(公財) 産業医学振興財団 振興課 専門講習会担当係  
FAX: 03-5209-1020 E-mail: senmon@zsisz.or.jp  
TEL: 03-3525-8294(直通)、8291(代表)
9. 申込方法 (1)専用申込書をFAX(03-5209-1020)にてお送りください。  
(2)当財団ホームページ(<http://www.zsisz.or.jp>)よりお申込みください。
10. 申込受付期間 平成26年6月10日(火)から7月24日(木)まで
11. その他 (1)受付締切(7月24日)後、平成26年8月4日(月)までに受講票・受講料振込書を送付いたします。  
(2)受講料は振込用紙送付後、指定日までにお振込ください。指定日までにお振込がない場合は、受講登録を取消させていただきます。  
(3)振込後の返金はいたしません。
12. カリキュラム ※実地研修では、①～⑤の5組(各組50名)に分かれて研修を行います。

【平成26年9月13日（土）】（取得単位：7.0単位（専門4.5単位 更新1.0単位 実地1.5単位））

時 間	内 容	講 師	単 位
9：30～9：50	オリエンテーション		
9：50～10：50	職場における感染症対策の進め方	阪上 賀洋	専門1.0
11：00～12：00	ストレス症状を有する者への面接指導の実践について—今後のメンタルヘルス対策の動向—	岡田 邦夫	更新1.0
13：00～14：30 (各組50名) ①②：実地研修 ③～⑤：講義	①ケーススタディ メンタルヘルスケア —職場復帰事例—	前久保邦昭	実地 1.5
	②保護具とその適正使用	河合 俊夫	
	③④⑤職場における腰痛と対策のすすめ方	車谷 典男	専門
14：40～16：10 (各組50名) ③～⑤：実地研修 ①②：講義	③ケーススタディ メンタルヘルスケア —職場復帰事例—	前久保邦昭	実地 1.5
	④保護具とその適正使用	河合 俊夫	
	⑤職場巡視	吉積 宏治	
	①②職場における腰痛と対策のすすめ方	車谷 典男	専門
16：20～17：20	産業医が行う労働衛生教育・健康教育の実際	櫻木 園子	専門1.0
17：30～18：30	大規模小売業の健康管理	河津雄一郎	専門1.0

【9月14日（日）】（取得単位：7.0単位（専門4.0単位 更新1.5単位 実地1.5単位））

時 間	内 容	講 師	単 位
9：00～10：30	メンタルヘルス対策の進め方 —医療機関、相談機関等外部資源の活用—	夏目 誠	専門1.5
10：40～12：10	職場の喫煙対策—今後の動向—	川谷 暁夫	更新1.5
13：10～14：40 (各組50名) ①②：実地研修 ③～⑤：講義	①職場巡視	吉積 宏治	実地 1.5
	②ケーススタディ メンタルヘルスケア —職場復帰事例—	前久保邦昭	
	③④⑤過重労働対策の進め方	伊藤 正人	専門
14：50～16：20 (各組50名) ③～⑤：実地研修 ①②：講義	③保護具とその適正使用	河合 俊夫	実地 1.5
	④職場巡視	吉積 宏治	
	⑤ケーススタディ メンタルヘルスケア —職場復帰事例—	前久保邦昭	
	①②過重労働対策の進め方	伊藤 正人	専門
16：30～17：30	安全配慮義務	圓藤 吟史	専門1.0

【9月15日（月・祝）】（取得単位：6.0単位（専門3.5単位 更新1.0単位 実地1.5単位））

時 間	内 容	講 師	単 位
9：00～10：00	じん肺診断法の改正について	岸本 卓巳	専門1.0
10：10～11：10	職場の化学物質対策 —特定化学物質障害予防規則等の改正を含む—	河野 公一	更新1.0
11：20～12：20	医療機関における産業保健対策	山田 誠二	専門1.0
13：20～14：50 (各組50名) ①②④：実地研修 ③⑤：講義	①保護具とその適正使用	河合 俊夫	実地 1.5
	②職場巡視	吉積 宏治	
	④ケーススタディ メンタルヘルスケア —職場復帰事例—	井上 幸紀	専門
	③⑤一般健康診断と事後措置のすすめ方	森口 次郎	
15：00～16：30 (各組50名) ③⑤：実地研修 ①②④：講義	③職場巡視	吉積 宏治	実地 1.5
	⑤保護具とその適正使用	河合 俊夫	
	①②④一般健康診断と事後措置のすすめ方	森口 次郎	専門

専用申込書等については鳥取県医師会までお問い合わせください。

## 平成26年度鳥取県医師会秋季医学会演題募集について

標記医学会の一般講演演題を下記要領により募集致しますので、多数ご応募下さるようお願い申し上げます。

- 期 日 平成26年10月19日（日）  
時 間 開始は9時30分（予定）～終了時間は未定  
場 所 場所は未定ですが、鳥取県中部で開催いたします。  
学会長 鳥取県中部医師会立三朝温泉病院院長 森尾泰夫先生  
主 催 公益社団法人鳥取県医師会  
共 催 鳥取県中部医師会立三朝温泉病院、公益社団法人鳥取県中部医師会

### 〔演題募集要領〕

1. 口演時間  
1題9分（口演7分・質疑2分） 但し、演題数により変更する場合があります。
2. 口演抄録について  
演題申込と同時に400字以内の内容抄録を提出して下さい。
  - 1) 抄録に略語を使用される場合は（以下，○○）として、正式名称も記載して下さい。
  - 2) 抄録作成にあたっては、日付・場所・診療科等により、患者個人が特定されないようご配慮下さい。年齢は明記を避け、○○歳代として下さい。
3. 申込締切 平成26年8月4日（月）※必着
4. 申込先
  - 1) E-mail [yamamoto\\_yui@tottori.med.or.jp](mailto:yamamoto_yui@tottori.med.or.jp)  
受付後確認メールを出しますので、確認メールが届かない場合はご一報下さい。
  - 2) 郵送の場合：〒680-8585 鳥取市戎町317番地 公益社団法人 鳥取県医師会宛  
封筒の表に「秋季医学会演題在中」として下さい。
5. 演題多数の場合の対応  
時間の関係上、応募者全員にご発表頂くことが出来ない場合がありますので、今回ご発表頂けなかったご演題は改めて演者の意思を確認した上、次回医学会では優先させて頂きます。
6. その他
  - 1) 口演者の氏名には「ふりがな」を付けて下さい。
  - 2) 学会の詳細については、後日ご連絡申し上げます。
  - 3) 本学会は「日本医師会生涯教育講座」となります。



### 〔口演発表にあたって〕※ご一読下さい。

- ・口演発表は全てパソコンによるプレゼンテーションとさせていただきます。
- ・発表のファイルは、Windows又はMacintoshのパワーポイントでお願いします。Keynoteなどパワーポイント以外のソフトで作成された場合も必ずパワーポイントに変換して下さい。
- ・フォントはMSゴシック、MS明朝などの標準フォントを使用して下さい。
- ・演者各位には改めてご案内致しますが、誤字、ファイルのズレ、動画等を事前に確認するため、発表スライドは事前にお送りいただいています。
- ・スクリーンは1面のみ。また、発表用のパソコンは1台のみです。学会開始後に発表用パソコンでのスライド確認はできません。
- ・念のため、発表データのバックアップをCD-RまたはUSBメモリで当日ご持参下さい。

## 「鳥取県・糖尿病医療連携登録医制度」(登録・更新) 対象となる研修会ご案内

本会では、平成24年度「鳥取県・糖尿病医療連携登録医制度」を施行し、登録要件を満たし、申請書が提出された医師を登録しております。

つきましては、平成26年度新規登録、および平成27年度の更新要件となる研修会として、下記のとおり決定しておりますので、日程が決まったものをご案内致します。新規登録および次年度も登録医を継続希望の先生方へご出席下さい。(継続は自動更新)ご自身が所属しておられない地区医師会の会でもご出席頂けます。

但し、日本糖尿病学会専門医、日本糖尿病協会療養指導医については、登録(更新)要件は免除となりますので、申請書にその旨記載の上ご提出下さい。

なお、開催期日の関係で、鳥取県医師会報への掲載が間に合わないものもありますので、鳥取県医師会ホームページでもご確認下さい。

新規登録を希望される方は、鳥取県医師会ホームページ(会員用)から申請書をダウンロードされるか、本会または地区医師会から取り寄せご所属の地区医師会へご提出下さるようお願い申し上げます。

ご不明の点がありましたら、鳥取県医師会事務局へお問い合わせ下さるようお願い申し上げます。

### (新規・更新) 登録の対象となる研修会

○県医師会関係 ・鳥取県健康対策協議会「特定健診従事者講習会」

※但し、対象の研修会とするかどうかは内容により決定。

○東 部 ・日常診療における糖尿病臨床講座

○中 部 ・日常診療における糖尿病臨床講座 ・鳥取県東中部糖尿病セミナー

○西 部 ・鳥取県西部医師会糖尿病研修会 ・鳥取県西部糖尿病療養指導研究会

○その他 ・鳥取県糖尿病談話会

上記以外に対象となる研修会を追加する場合がありますので、随時お知らせいたします。

○現在日程が決まっているもの

第38回鳥取県糖尿病談話会(糖尿病研修番号42601)

日時：平成26年7月5日(土)16時50分～19時

場所：ホテルニューオータニ鳥取 本館2階「鳳凰の間」

鳥取市今町2-153 TEL：0857-23-1111

—プログラム—

16：50～17：00 情報提供

17：00～18：00 一般演題3題

18：00～19：00 特別演題

演題 「糖尿病薬物治療の最近の傾向と課題」

講師 心臓病センター榊原病院 糖尿病センター副センター長 清水一紀先生



故 岡 田 紘 司 先生

(平成26年5月25日逝去・満72歳)

岡田内科クリニック院長 鳥取市富安1丁目128-1



故 木 下 大 吉 先生

(平成26年6月4日逝去・満79歳)

木下内科医院院長 米子市河崎987

日医による日医会員のためのレセコンソフト

**日医標準レセプトソフト** (通称: ORCA / 略称: 日レセ)



ホームページアドレス

<http://www.orca.med.or.jp/>

## 山陰労災病院の女性医師に対する支援のあり方を考える

独立行政法人労働者健康福祉機構・山陰労災病院 院長 大野 耕 策

山陰労災病院には84名の医師（8名の臨床研修医を含む）が在籍し、女性医師は10名、現在育児中の女性医師は2名です。山陰労災病院では、産前産後の休暇、妊娠中・出産後1年間の時間外勤務、宿日直勤務の免除、子の看護休暇、育児従業、育児短時間勤務などの労働条件のほか、医師の短時間勤務制度、女性医師再教育－復職プロジェクト、複数主治医制、院内保育（3歳以下の未満児を対象）などの制度がありますが、女性医師による利用はありません。山陰労災病院で麻酔科医・麻酔科部長として10年間勤務しながら、小学生、中学生、高校生のお子様を育てておられる上田真由美先生の子育てについて伺い、支援のあり方を考えることとしました。

### I 山陰労災病院に勤務する麻酔科女性医師の子育て

山陰労災病院の麻酔科医は4名。2012年度の麻酔算定件数は2,058件（麻酔科医一人当たり514件）で、近隣の病院の一人当たりの麻酔科医が関与する麻酔件数はおよそ400件前後で山陰労災病院の麻酔科はかなり忙しいと言えます。また、救急患者が多く、夜間の緊急手術も日常的であり、麻酔科医への負担はかなり大きくなっています。上田先生はこのような状況で子育てをしながら山陰労災病院の麻酔科医を10年続けてこられ、現在第3麻酔科部長です。

#### ①専門医の取得について

上田先生は卒業後5年目の大学院生の時に第1子を出産され、6年目で学位取得、専門医を取得されました。その後卒業7年目で第2子を出産さ

れ、11年目の山陰労災病院勤務中に第3子を出産されました。学位、専門医の取得と出産には大きな問題はなかったようです。

#### ②労災病院勤務時に第3子の妊娠・出産・育児で困ったこと

労災病院に勤務されてしばらくして第3子を妊娠出産されました。この当時、常勤の麻酔科医は3名で、腹部緊満や嘔気があっても、同僚への負担を考えると休養や業務軽減を申請できなかつたようです。また産前6週まで夜間呼び出し当番に組み込まれており、妊産婦の権利としての労働条件を訴えにくい環境にあったようです。出産後も、乳腺炎で発熱時も休むことが出来なかつたこと、母乳育児のため搾乳をする必要がありましたが、その場所と時間の確保に苦労されたことなどが困られたことのようにです。さらに、第3子が生後5か月の時に、時間外勤務を含めて完全に勤務に復帰されたところ、第1子（当時小学校1年）が情緒不安定となり、登校が困難となり、実家のお母様やベビーシッターさんの力を借りて、この状況を克服するまで約半年必要であったとのこと、労働形態を含めて復帰の時期を決めることが大切であると言っておられます。

#### ③子どもの安定した居場所の確保の重要性

小学校に上がった後、下校が早い、学童保育になじめないなど、ベビーシッターさんに自宅に来ていただき、現在まで下校後の子供たちを見てもらっておられるようです。しかし、臨時休校や休日登校の代休日、長期休暇などの際にはベビーシッターさんが頼めないこともあり、子連れ出勤し

て麻酔科の部屋で勉強させていたことも良くあったようです。また、保育園や小学校から病気の連絡があっても仕事の区切りがつけられずすぐ迎えに行けないことがあり辛かったようです。

#### ④現場の同僚の理解に感謝

頻りに病気になり、しばしば保育園や小学校からの呼び出しがあり、小児科受診のための早退、病児保育園の開所時間が8時30分～17時30分まで送迎のための遅刻と早退、時間外勤務の免除、参観日やPTA役員会への参加による休暇、卒業式や入学式への参加での休暇、さらには中学生・高校生の毎朝の弁当作りが手間取り朝のカンファレンスにぎりぎり飛びこむことなど、麻酔科同僚に申し訳なく思われることも多く、同僚である麻酔科部長倉敷俊夫先生、第二麻酔科部長内藤威先生の理解と協力に感謝しておられます。

#### ⑤家族の理解に感謝

ご主人も博愛病院の麻酔科医で、博愛病院の麻酔科も常勤2名で月半分が待機で、月に3回当直があり、上田真由美先生の待機と重なることがあり、綱渡り状態を続けておられるようです。この生活の中で、ご主人が家事の分担をされ、子どもの塾の送り迎えをしておられること、第1待機の週には鳥取市河原町の実家からお母様に泊まり込みで来てもらっておられるようで、ご家族の支援があって、勤務が何とか継続できていると感謝しておられます。

#### ⑥ご自身の健康管理と悩み

睡眠時間の確保を常に心がけておられ、ストレスをためないように心がけておられます。睡眠不足は麻酔中の居眠りにつながる可能性があり、ストレスが溜まるとイライラして子供に八つ当たりをすることを避けたいと気をつけておられます。また、3人の子供の教育と習い事をしっかりさせておられ、そのために自分が勉強する時間が十分ではなく、麻酔科部長として若手医師の教育、指

導者としての役割が期待される立場になり、高い指導レベルを持っているのかと悩まれることが多いようです。

#### ⑦女性医師が仕事を辞めないために

上田真由美先生が仕事を継続するための方法として、女性医師に伝えたいこととして、(1) 継続可能な働き方をすること、(2) 働き続けるという強い意志を持つこと、(3) 最良は実家の近くに住んで働くこと、(4) 研究や論文執筆、勉強をほそぼそでも続けていくこと、(5) 子育てをおろそかにしないことの5点を挙げておられます。また、(6) 番目に、病院が働く女性医師の権利を認めるだけではだめで、直接の現場の同僚の理解と協力が不可欠であると強調しておられます。

## Ⅱ 私事ではありますが

山陰労災病院とは直接関係ありませんが、私の家内も、実家の支援なく小児科と内科の勤務医と小児科内科の開業医を続け、4人の子育てをして巢立たせ、昨年からは88歳の母親を新見から引き取り、仕事を継続しています。子育て中は20年以上、上田先生と同じように、同じ方に自宅に来ていただき子どもの世話、見守りとお掃除・洗濯をしてもらっておりました。女性医師としての家内の意見も聞いてみました。「(1) 子育てと家庭と仕事の両立は女性医師にとって最大の課題で、一人でこれを両立していくのは困難で、家族と一緒に働く人の理解と協力なくしてはできない。(2) 家庭(子育て)も仕事も、する時は全力で心を込めてする。(3) 子育てでは、乳児期、幼児期、小、中、高校生と成長とともに変化する子どものニーズに適切に対応する。(4) 病院内で女性医師がどんどん参加して意見を言って女性が働きやすい環境・制度を作っていく(実際には男性と同等な仕事を求められており甘えているようで言い出しにくいことも多いが…)。(5) 女性医師は頑張るしかないが得るものも大きい、子供がいたか

らこそ仕事ができる。」上田先生の言葉とともに女性医師が医師としての仕事を継続する励みの言葉となればと思います。

### Ⅲ 終わりに

上田真由美先生が山陰労災病院の麻酔科医・麻酔科部長をしながら、3人の子育てを頑張っておられる様子を伺い、たいへんうれしく、また有り難く思います。周囲の同僚の理解、家族の理解と

協力が最も重要であることが良くわかりました。病院として、働く女性医師への理解と協力体制の充実と院内保育所機能の充実などを今後考えていきたいと思っています。山陰地方の麻酔科医は決して多くありませんが、何とか5人目の常勤麻酔科医が確保できるようにすることが、上田先生の頑張りへの応援になると考えて努力したいと思いません。

## 鳥取県医師会 女性医師支援相談窓口 「Joy! しろうさぎネット」設置のお知らせ

女性医師支援相談窓口「Joy! しろうさぎネット」は、出産・育児・介護など家庭生活と勤務の両立、また離職後の再就職への不安などを抱える女性医師に対し、助言や情報提供を行い、女性医師等の離職防止や再就職の促進を図ることを目的としています。

女性医師のみなさん、お気軽にご相談ください。

(対象) 鳥取県内の女性医師

(相談内容) 出産・育児・介護など家庭生活と勤務の両立、再就業に関する事など

(相談方法) E-mail

「Joy! しろうさぎネット」事務局

〒680-8585 鳥取市戎町317 (公社) 鳥取県医師会内

E-mail : joy-shirousagi@tottori.med.or.jp





## ロコモティブシンドロームに対する多角的取り組み

—温泉のリハビリへの活用、経皮的椎体形成術、ロボットスーツ（HAL）、現代湯治—

三朝温泉病院 院長 森尾泰夫

### 1 ロコモティブシンドロームと温泉リハビリ

介護が必要になる原因として脳卒中や認知症が知られています。その他に関節、脊椎の病気、転倒による骨折など、運動器の病気により介護が必要になる人が約4人に1人あると言われています。日本整形外科学会は運動器の障害のために要介護になったり、要介護になる危険の高い状態をロコモティブシンドローム（通称ロコモ）（運動器症候群）と定義し、これに対する対策に取り組んでいます。運動器の機能を維持してロコモにならないためには運動器に適度な負荷をかけることが必要です。この負荷をかけるトレーニングをロコトレと呼びます。開眼片脚立ち、スクワットを基本としウォーキング、太極拳、水中運動などが勧められています。

水中歩行や水中運動だけでもロコトレとして有効ですが、温泉プールの運動浴は水の物理特性により関節にかかる荷重負荷が軽減した状態で筋力を改善出来ると同時に、温熱効果により関節周囲の靭帯が柔軟になり、痛みが軽減した状態で運動出来る利点があります。当院では下肢の関節手術後（人工膝関節置換術、人工股関節置換術、大腿骨頸部骨折に対する手術など）の患者さんに術後抜糸と同時に温泉プールでの運動浴を行い筋力増強、歩行能力改善を図っています。温泉プールでの歩行訓練は患者にとって温熱効果、鎮痛効果、浮力による免荷効果があり術後リハビリとしては最適と考えています。当院は自前の温泉泉源（温泉吐出力：250リットル/分）を所有し、ラドン含有放射能泉を用いてリハビリテーション（温泉治療）に活用しています。掛け流しの浴室、掛



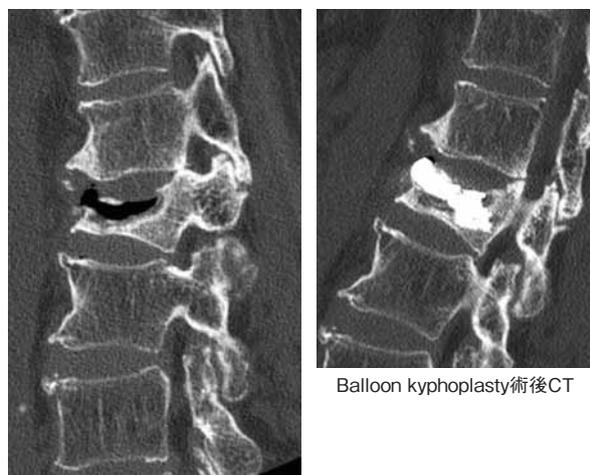
図1 温泉プールでの運動浴風景

け流しの運動療法温泉プールを活用しています（図1）。温泉プールでの水中運動はロコモだけでなく肥満の軽減（メタボリック症候群に対する効果）、心肺機能の向上など生活習慣病へも効果があります。温泉には物理的效果（温熱、浮力、抵抗、静水圧など）、化学的效果、刺激に対する生体反応効果、環境効果（非特異的変調効果）などがあるとされています。もちろん温水でも物理的效果はありますが温泉にはさらに保温効果が持続し、末梢循環促進作用もあります。

### 2 骨粗鬆症性脊椎圧迫骨折の新しい治療—椎体骨折を風船をふくらませて治す（経皮的椎体形成術）—

高齢の方は尻もちをついたり重いものを持ち上げたりした時、急に腰が痛くなることがあります。レントゲンやMRIで調べると椎体のつぶれる骨折（圧迫骨折）がその原因であることがしばしばあります。治療は硬いコルセットやギプスによる背骨の固定あるいは安静です。しかしながら初

期の診断は必ずしも容易ではありません。骨折椎体がさらに潰れてきた場合や、圧迫骨折から破裂骨折となり脊髄や馬尾神経を圧迫して麻痺症状が出た場合は治療が難しくなります。平成23年1月から当院では低侵襲で行われる手術を行ってきました。それは全身麻酔下に背中から経皮的に潰れた椎体へガイド下に風船を入れて、その風船を膨らませることで椎体を復元します。その後膨らんだ椎体の中に骨セメント（人工関節置換術で以前から用いているもの）を注入して骨折した椎体を安定させます。この手術はBalloon Kyphoplasty（BKP）と呼びます（図2）。術後は翌日から痛みは軽減し、1週間以内に退院できます。術後骨折部が癒合するまでの2ヶ月程度はコルセットが必要ですが侵襲も少なく有望な治療法の一つと位置づけています。当院ではこれまで25人（28椎体）の方に行っています。骨粗鬆症の治療は運動、食事、薬物療法が基本ですが脊椎骨折で治療しても痛みがとれない場合にはBKPは有力な治療選択肢の一つです。



術前CT  
図2 65歳 女性 第1腰椎椎体骨折（偽関節）

### 3 ロボットスーツHAL（脳卒中片麻痺患者さんのリハビリ）

平成23年8月よりロボットスーツHAL（Hybrid Assistive Limb）を導入し、下肢筋力の低下した麻痺疾患の歩行訓練に利用しています。下肢に表面筋電図の電極を貼付けて低下した筋電位を検出します。床反力センサーや関節角度などから姿勢

情報を読み取り、装着した患者さんの動作に合わせて適切なアシストを行うものです。これまで片麻痺、多発性硬化症、脊髄梗塞対麻痺などの患者さんに用いてきました。現在は片脚のHALを用いて片麻痺患者さんを主に訓練を行っています（図3）。能動的に随意運動を増強出来る、重心位置がリアルタイムで分かるので動作を理解しやすいなどのメリットがあります（図4）。HALを用いたりハビリは原則入院でさせていただいています。鳥取県全域から回復期の脳卒中患者さまの歩行リハビリとしてご紹介賜りますようお願い致します。



図3 左不全片麻痺患者さんのHAL歩行訓練



図4 左片麻痺患者さんのHAL訓練風景

#### 4 三朝温泉 現代湯治

昔から日本には農閑期に1～2週間遠方の温泉に湯治にでかけて、疲れた体を養生しリフレッシュするという健康増進法がありました。これを現代によみがえらせようと、三朝温泉宿泊客に三朝温泉病院あるいは岡山大学病院三朝医療センターにてメディカルチェックを半日で行う仕組みがあります。整形外科疾患、内科疾患、神経内科疾患などについて診察、療養指導を行っています。ゆっくりと温泉につかりながら人間ドッグを受けていただき、リフレッシュしていただくというものです。この他に当院ではリウマチ教育入院（リウマチの正しい知識を身につけ、内臓合併症のチェック、リウマチ体操の習得など）、糖尿病教育

入院（合併症のチェック、食事・運動療法など）、メタボリックシンドローム教育入院（日常生活を見直し、生活習慣の改善方法を習得する）なども行っています。温泉につかりながら、ゆったりと自分自身の健康状態を知り、病気を予防あるいは病気の進行を阻止しようという試みです。

温泉医療は現代医学ではその効果を示す指標が乏しいため、保険診療からは正當に評価されていませんが、幸い当院では潤沢に温泉資源が利用出来ますので、これを何とか医療に有効活用したいと考えています。今後は、温泉の心理的効果が明らかにされ、線維筋痛症、心因性の慢性疼痛などに温泉療法が活用されるものと期待しています。

### 医療機関の禁煙化にご協力下さい。

本会では、平成16年度「禁煙指導対策委員会」を設置し、禁煙化の促進を図っております。

会員各位の医療機関におかれても、まだ禁煙対策を講じられていないところは、医療機関の禁煙化にご協力をお願い申し上げます。また、産業医の方は、受動喫煙の防止、事業所内の禁煙化をご指導下さるよう併せてお願いいたします。

\* 日本医師会ホームページ「禁煙推進活動」(<http://www.med.or.jp/people/nonsmoking/000004.html>) より、『当院は禁煙です (No.124)』などのチラシをダウンロードすることができます。

## 鳥取県医師会腫瘍調査部報告（5月分）

毎月腫瘍登録の届け出を頂き有り難うございます。

腫瘍占拠部位については、臓器内の部位によりICD番号が異なりますのでなるべく詳しく記載して下さい。

### （1）施設別登録件数（含重複例）

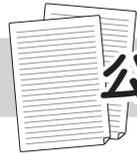
登 録 施 設 名	件 数
鳥 取 大 学 附 属 病 院	111
鳥 取 県 立 厚 生 病 院	85
鳥 取 県 立 中 央 病 院	70
鳥 取 赤 十 字 病 院	60
鳥 取 市 立 病 院	58
山 陰 労 災 病 院	58
米 子 医 療 セ ン タ ー	56
博 愛 病 院	27
鳥 取 生 協 病 院	21
野 島 病 院	17
野 の 花 診 療 所	10
済 生 会 境 港 総 合 病 院	10
新 田 外 科 胃 腸 科 病 院	7
江 尾 診 療 所	7
前 田 医 院	4
西 伯 病 院	4
よ ろ ず ク リ ニ ッ ク	1
わ か さ 生 協 診 療 所	1
中 部 医 師 会 立 三 朝 温 泉 病 院	1
岡 本 医 院（ 北 栄 町 ）	1
消 化 器 ク リ ニ ッ ク 米 川 医 院	1
和 歌 山 県 医 療 機 関 よ り	1
大 阪 府 医 療 機 関 よ り	4
合 計	615

### （2）部位別登録件数（含重複例）

部 位	件 数
口 腔 ・ 咽 頭 癌	5
食 道 癌	21
胃 癌	88
結 腸 癌	58
直 腸 癌	34
肝 臓 癌	42
胆 嚢 ・ 胆 管 癌	21
膵 臓 癌	27
消 化 管 腫 瘍	1
上 顎 洞 癌	2
喉 頭 癌	2
肺 癌	77
皮 膚 癌	12
乳 癌	39
外 陰 部 癌	2
子 宮 癌	36
卵 巢 癌	3
陰 茎 癌	2
前 立 腺 癌	33
精 巢 癌	1
精 索 癌	1
腎 臓 癌	21
膀 胱 癌	32
脳 腫 瘍	7
甲 状 腺 癌	6
原 発 不 明 癌	5
リ ン パ 腫	19
骨 髄 腫	4
白 血 病	7
骨 髄 異 形 成 症 候 群	5
本 態 性 血 小 板 血 症	2
合 計	615

### （3）問合票に対する回答件数

回 答 施 設 名	件 数
鳥 取 大 学 附 属 病 院	1
山 陰 労 災 病 院	1
越 智 内 科 医 院	1
合 計	3



# 公開健康講座報告

## ～第269回鳥取県医師会公開健康講座～ 「認知症を予防し、毎日、明るく、元気に！」

鳥取大学医学部脳神経医科学講座 脳神経内科学分野 助教 足立 正 先生

### 高齢化社会と認知症

認知症とは、「記憶力の低下、言語の障害、判断力の低下、順序立てて実行する能力の低下、人格の変化などにより、普段の暮らしに困ることが生じている状態」である。

認知症は、さまざまな原因疾患によって引き起こされる。厚生労働省の研究班による報告では、認知症高齢者は462万人いると言われ、これは65歳以上人口のおよそ15%を占める。また、将来認知症へ移行するリスクの高い「軽度認知障害」(MCI)の人は約400万人と報告されている。

また、図のとおり高齢者の約1/6が要介護者と推計されており、その内、約20%が認知症を原因としている。

### 認知症の予防と生活習慣

認知症になりやすい要因として、加齢のほか、喫煙、高血圧、糖尿病、高脂血症などの生活習慣病の関与が指摘されている。加齢は防ぐことができないので、認知症予防の第一は、生活習慣病の予防である。

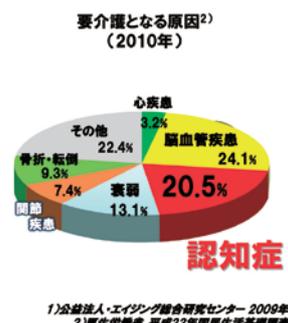
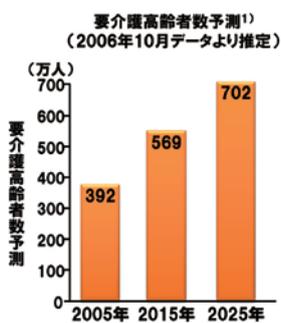
生活習慣病の予防は、脳梗塞などによる認知症(血管性認知症)の予防に役立つばかりでなく、アルツハイマー型認知症の予防にもなることが明らかになってきた。さらに、運動を取り入れた生活習慣は、認知症の進行を緩やかにするという点で、有効性が確認されている。認知症予防の第一は、日常生活を見直すことから始まるのである。

### 認知症の診断

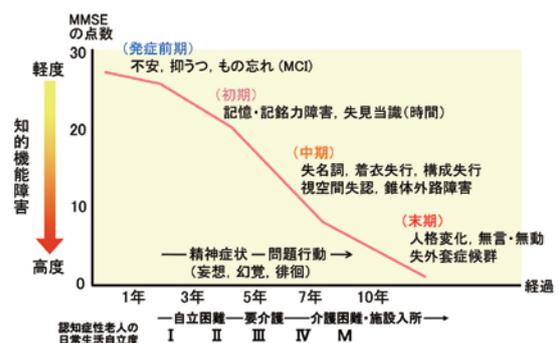
まずは、認知症かどうかの診断が必要である。そして、治療可能な認知症を見逃さないことが重要であり、問診、神経学的診察、画像検査(CT、MRI等)で丁寧に鑑別診断を行う。さらに、必要に応じて、脳血流検査、脳脊髄液検査、脳波検査を組み合わせる診断を行う。

認知症診断の重要な点は、アリセプト等の進行予防薬を用いるかどうかの点のみならず、正確な診断をすることで、患者さんの時期に応じたケア、介護対策を早期から立てることができ、本人はもちろん、周囲の方々が共通して病気を認識することにある。

### 高齢者の約1/6が要介護者と予測されている



### アルツハイマー型認知症の経過を追った症状の変化



## 認知症の治療・ケアの今後

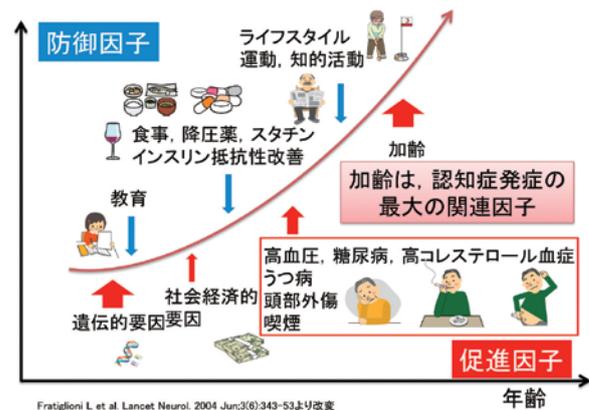
アルツハイマー型認知症をはじめとした認知症は、日進月歩の研究が進められているが、病気そのものの根本的治療は難しい状況にあることも事実である。その中で、介護、ケア、地域のサポートにより、その人らしい生活を送る試みが、数多くの地域で成功している。

これらの試みからは、より早くから多くの職種の方々による関わりが、認知症進行予防に重要であることが分かってきている。

今後、ますます、かかりつけ医、神経内科、精神科等の専門医、認知症疾患医療センター等の連携が重要である。

(文責 鳥取県医師会会報編集委員会委員 渡辺 憲)

## アルツハイマー病・認知症発症の促進因子と防御因子



## 鳥取医学雑誌への投稿論文を募集致します

「鳥取医学雑誌」は、鳥取県医師会が発行する「学術雑誌」で年4回（3月・6月・9月・12月）発行しています。締切日は設けておりません。「受理」となった論文は、発行月に最も近い医学雑誌へ掲載いたします。投稿にあたっては、鳥取医学雑誌に掲載している「投稿規定」をご覧下さい。「興味ある症例」（質疑応答形式；2頁）欄への投稿も併せて募集致します。

優秀な論文には、「鳥取医学賞」が贈られます。

〒680-8585 鳥取市戎町317 鳥取県医師会内・鳥取医学雑誌編集委員会

TEL 0857-27-5566 FAX 0857-29-1578

E-mail igakkai@tottori.med.or.jp

### 中東呼吸器症候群（MERS）に関する対応について

中東呼吸器症候群（MERS）については、持続的なヒト-ヒト感染は見られないものの、アラビア半島諸国において医療従事者等への二次感染が多数発生しているほか、これに起因する輸入症例が世界各国で報告されており、WHO（世界保健機関）は、全ての加盟国に対して、MERS患者及びその接触者の探知体制や患者に関わる対応を強化すること、院内感染対策を徹底すること、国際社会と迅速な情報共有を行うこと等を改めて要請し、今般、厚生労働省より各都道府県等衛生主管部（局）長宛に協力依頼がなされ、日本医師会感染症危機管理対策室長から本会宛通知がありましたのでお知らせ致します。

本件の概要は、医療機関に対して、MERSへの感染が疑われる患者に関する情報提供を再度依頼するとともに、情報提供を求める患者の要件を下記のとおり改正すること、MERSコロナウイルスによる感染症疑い患者が発生した場合の標準的対応フロー及び情報提供の際に使用する参考様式を改正すること、また、患者の診療に当たっては、標準予防策及び飛沫感染予防策の徹底を図ることです。

#### 記

#### ■情報提供を求める患者の要件（下線部が変更点）

次のア又はイの要件に該当する患者：

ア. 38度以上の発熱及び咳を伴う急性呼吸器症状を呈し、臨床的又は放射線学的に実質性肺病変（例：肺炎又はARDS）が疑われる者であって、発症前14日以内に対象地域（※）に渡航又は居住していたもの

イ. 発熱を伴う急性呼吸器症状（軽症の場合を含む。）を呈する者であって、発症前14日以内に対象地域（※）において、医療機関を受診若しくは訪問したもの、MERSであることが確定した者との接触歴があるもの又はラクダとの濃厚接触歴（例：未殺菌乳の喫食）があるもの

ただし、ア又はイに該当する者であっても、他の感染症の患者であること又は他の病因が明らかな者は除く。

※対象地域：アラビア半島又はその周辺諸国

### 感染症法における中東呼吸器症候群（MERS）の取扱いについて

標記の件について、今般、厚生労働省より各都道府県等衛生主管部（局）宛に事務連絡がなされ、日本医師会感染症危機管理対策室長から本会宛通知がありましたのでお知らせ致します。

本事務連絡では、平成26年5月28日に開催された第4回厚生科学審議会感染症部会において、MERSの感染症法上の位置付け等について議論した結果、

- ①MERSを二類感染症に位置付けること、
- ②感染症法の改正までの間、MERSを指定感染症（二類感染症相当）に指定すること、
- ③MERSを検疫感染症に追加すること

等が了承され、今後、政令制定などの必要な手続（パブリックコメントを含む。）を行った上で、可能な限り速やかに指定感染症に指定するとともに検疫感染症に追加することとし、MERSを指定感染症に指定する政令の公布時においては、届出基準等の関係文書とともに改めて通知するとしております。

## 平成26年度インフルエンザHAワクチン製造株の決定について

今般、平成26年度のインフルエンザHAワクチン製造株について、下記のとおり決定され、日本医師会感染症危機管理対策室長から本会宛通知がありましたのでお知らせ致します。

### 記

#### A型株

A／カリフォルニア／7／2009 (X-179A) (H1N1) pdm09

A／ニューヨーク／39／2012 (X-233A) (H3N2)

#### B型株

B／マサチューセッツ／2／2012 (BX-51B)

### 鳥取医学雑誌「興味ある症例」投稿にあたって

「興味ある症例」はX線、内視鏡写真、超音波写真、心電図など形態学的所見が読めるようにきちんと撮影されている症例の掲載を目的としています。珍しい症例は勿論ですが、ありふれた症例でも結構ですから、見ただけで日常診療の糧となるような症例をご投稿下さい。

投稿規定：

原則として1症例につき2頁以内におさまるように、症例のあらましとX線、内視鏡、超音波、CT、心電図などの画像とその診断名、解説をまとめて下さい。

写真4枚以内、症例紹介300字以内、解説約500字（半ページ）、約1,000字（1ページ）。

カラー写真は、編集委員会で認めたものについては著者の負担を要しない。

典型例では文献は必要ありませんが、比較的珍しい症例では2～3個以内の文献を付けて下さい。

要旨、英文タイトル、Key words等は不要です。

採否およびその他の記載方法は鳥取医学雑誌投稿規定に依ります。

なお、二重投稿および個人情報の守秘には充分ご留意下さい。

# 鳥取県感染症発生動向調査情報（月報）

鳥取県衛生環境研究所

(H26年4月28日～H26年6月1日)

## 1. 報告の多い疾病

(インフルエンザ定点29、小児科定点19、眼科定点3、基幹定点5からの報告数)

(単位：件)

1	感染性胃腸炎	873
2	A群溶血性連鎖球菌咽頭炎	348
3	水痘	117
4	インフルエンザ	113
5	咽頭結膜熱	71
6	突発性発疹	48
7	その他	87

合計 1,657

## 2. 前回との比較増減

全体の報告数は、1,657件であり、26% (576件)

の減となった。

〈増加した疾病〉

水痘 [139%]、感染性胃腸炎 [43%]、A群溶血性連鎖球菌咽頭炎 [31%]。

〈減少した疾病〉

インフルエンザ [90%]、咽頭結膜熱 [3%]。

※今回 (18週～22週) または前回 (13週～17週)

に1週あたり5件以上、報告のあった疾病を対象に計上した。

## 3. コメント

- ・感染性胃腸炎が、東部および西部地区で流行しています。
- ・A群溶血性連鎖球菌咽頭炎が、中部および西部地区で流行しています。

報告患者数 (26.4.28～26.6.1)

区分	東部	中部	西部	計	前回比増減
インフルエンザ定点数	(12)	(6)	(11)	(29)	
1 インフルエンザ	47	11	55	113	-90%
小児科定点数	(8)	(4)	(7)	(19)	
2 咽頭結膜熱	18	16	37	71	-3%
3 A群溶血性連鎖球菌咽頭炎	135	67	146	348	31%
4 感染性胃腸炎	390	251	232	873	43%
5 水痘	80	17	20	117	139%
6 手足口病	1	1	0	2	0%
7 伝染性紅斑	2	0	0	2	—
8 突発性発疹	18	18	12	48	-14%
9 百日咳	4	2	2	8	167%
10 ヘルパンギーナ	6	1	5	12	—

区分	東部	中部	西部	計	前回比増減
11 流行性耳下腺炎	11	0	4	15	0%
12 RSウイルス感染症	0	3	5	8	0%
眼科定点数	(1)	(1)	(1)	(3)	
13 急性出血性結膜炎	0	0	0	0	—
14 流行性角結膜炎	8	5	0	13	63%
基幹定点数	(2)	(1)	(2)	(5)	
15 細菌性髄膜炎	0	0	1	1	—
16 無菌性髄膜炎	1	0	0	1	0%
17 マイコプラズマ肺炎	1	0	0	1	-75%
18 クラミジア肺炎(オウム病を除く)	0	0	0	0	—
19 感染性胃腸炎(ロタウイルスによるものに限る)	17	7	0	24	20%
合計	739	399	519	1,657	-26%

## 四国八十八ヶ所霊場 第四十五番札所「海岸山 岩屋寺」 —愛媛県久万高原町—

鳥取市 日野理彦

四国八十八ヶ所霊場をまわるお遍路が盛んである。私の周辺でも定年退職前或いは退職後に「お四国回り」をする人が何人もいる。心の安らぎを求めてのことだろうが、経済的に余裕のある人が回っている感じで、昔とは少し違う印象である。それだから「ご接待」も様変わりしているようである。

私は四国八十八ヶ所霊場第四十五番札所海岸山岩屋寺に近いところで育った。四国中央部の山深い田舎であった。昔の「お遍路さん」は家々の前でご詠歌を詠じ、一握りの米あるいは1円や5円のお金を頂くのが普通であった。終戦後10数年の当時はそれでもお遍路さんは感謝してご詠歌を長く詠じていく人が多かった。私の母は多忙でないときはお茶を差し上げていた。悲しい身の上を涙ながらに語っていくお遍路さんもいた。当時のお遍路さんの多くは「お遍路回り」が生活になっていた人が多かったように思う。同じ人が一年に何回か訪れていたように思う。当時は殆どの方が歩いて回った。山や野の小屋やお堂で寝たり、野宿に近い人もいた。時には行き倒れて亡くなるお遍路さんがいた。

お遍路さんへのご接待は四国のどの地域でもその土地のやり方で行われていると思う。ご接待は私には幼いときから当たり前のことになっていて、なぜそうするのか理由など考えたこともなかったが、今、考えてみると、お遍路さんに対して尊敬と同情の念があったことによるのだろうと思う。同行二人といわれるお遍路さんは弘法大師と一緒に回っているので、お遍路さんにご接待する

ことは弘法大師にご接待することと同じという気持ち、あるいはご接待することで私たちもお遍路回りに少しだけ参加しているとの気持ちがあったのではないかと思う。また、悲しい出来事や事情があってお四国回りをしている人への同情があったのだと思う。

今年、春に2年ぶりに故郷へ帰った。父の七回忌法要があった。車中からお遍路さんをたくさん見かけた。第四十四番札所菅生山大宝寺から第四十五番札所海岸山岩屋寺に行く人と、岩屋寺から第四十六番札所医王山浄瑠璃寺に行く人たちである。歩く人、自転車の人、バスの人、タクシーの人、若い人、高齢の人、白人の外国人、一人の人、グループの人、白衣と笠と杖の人、杖だけがお遍路の証の人、自転車に遍路笠のみくくりつけた人など様々の様相であった。急いだ様子のみは皆に共通であった。八十八ヶ所を早く回ることに目標があるように見受けられた。深い祈りがあるというより、八十八ヶ所を回りきること祈りが完結するということだろうか。観光とスポーツの要素が強くなっている様である。

故郷の人に聞くとお遍路さんが家々の戸口でご詠歌を詠じることはなくなったとのことである。だから昔のような家々での茶菓のご接待もなくなったとのことであった。今、故郷の人々が実行しているご接待は今の遍路道（歩く人もバスや乗用車の人でも2車線の舗装道路を通る—古い遍路道は危険なところが多い）の道沿いに花を植えてお遍路さんの目を楽ませることである。実家への道筋の道路端には芝桜やさつきがあちこちに花を咲

かせていた。峠のトンネルまでの道が花いっぱいであった。それぞれの季節にそれぞれの花が咲くそうである。歩く人はもちろんバスで通り抜けていく人も花を愛でることだろう。時代に合ったご接待だと思う。お遍路さんをいたわる気持ちは今も受け継がれている。

#### 第四十五番札所 海岸山岩屋寺

もとの海底が隆起してできた奇岩の間にはめ込まれたようなお寺です。きつい坂を時間を掛けて登ってお参りすると格別に有り難い気がして、祈りが聞き届けられそうな気持ちになります。



### 寄 贈 版 画



池田宣之先生（倉吉市）より桑田幸人氏作、版画「雨滝（50号）」をご寄贈いただきました。  
本絵画は、鳥取県医師会館に展示させていただきます。  
貴重な絵画を寄贈いただいた池田先生に深く感謝いたします。

## 電燈の紐

倉吉市 石飛 誠一

徹夜して医局論争せし日あり祭壇に笑む白髪の人

眠れぬ夜は幾度となく寝返りを打ちては思う亡き人のこと

掴まんとしても掴めぬ電燈の紐 眼帯つけたるにわか隻眼

『胃と腸』の購読続けて五十年表紙の「腸」が小文字の頃から

軒近き水槽に飼いし蘭鑄が部屋で撒きたるフマキラーに死す

## 松

河原町 中塚嘉津江

正月の松を挿したら松になり

(伸びすぎて電線にとどきそう!)

父の友と立ち話した所にアスパラの生え(遺産?)

道端に生えた四本のびわの苗

こっちへおいで、そこは端近

忘れてた西条柿の芽を出し

あわてて植える花だんのほとり

枝垂れ桜見事になって客呼び寄せる

小畑山炭焼く父にハイお弁当

お年寄記念に花を植えてゆき

二十年たってやっと実がつくゆすら梅

中塚君お前先生にならないか(関金の伝習農場)

僕は百姓やりたいとウドの種もらって帰ってきた父

## 平成のホテルと明治のホテル

南部町 細田庸夫

今年の5月連休後半に、大阪で天空に昇り、奈良で古典的ホテルに泊まった。

**ハルカス300**：地上300メートルからの眺望が楽しめ、近くの通天閣は低層の塔に見える。下記ホテルの宿泊者は、「入場時刻限定、滞在時間制約」の入場券が貰える。一般の方は、2階でチケットを買い、16階で並び、ここからエレベーターで昇る。ちなみに、60階の天上回廊に望遠鏡は無く、「肝試し」の透明ガラス床がある。58階の天空庭園では、天空の生の空気が吸える。57階に「天空」レストランがあるが、予約出来なかった。太閤秀吉様がここから眺めたら、何と言われるだろうか。フト考えた。

**マリOTT都ホテル**：今年3月にオープンしたこのホテル、フロントは19階にあり、客室はこれより上となる。フロント男性スタッフの大部分は、外国人だったが、大阪弁でない日本語を流暢に使い、笑顔で対応してくれた。

客室へのエレベーターは、カードをかざさないとその階に止まらない。昔は重々しい金属キーがホテルの象徴だった。それが差し込むカードになり、最近ではかざすカードキーとなっている。このカードに部屋番号は記載されていない。泊まった部屋は、風呂とトイレが別となり、過ごし易かった。そこから見た夜景も素晴らしく、値段も「標高」を意識する程高額ではなかった。

**創作料理**：夕食は近鉄デパートの食堂街、「あべのハルカスダイニング」のある店で食べた。メニューの「おたのしみという名のおつきだし」は、ガラス球に粘着性の食材をまわりつかせ、客がそれをまくり上げて食べる料理だったが、食材を弄んでいると感じた。メインは「シャブシャブ仕立ての黒毛和牛」、薄い牛肉で「これがメイ

ンディッシュか」と失望した。更に、デザートの子は真っ赤な色で「マリリン・モンローの唇」と銘打った「色気」たっぷりだったが、「遊び過ぎ」と思った。

**東大寺展**：16階の「あべのハルカス美術館」では、「開館記念特別展・東大寺」が開かれ、国宝、重文がたくさん展示してあった。ちなみに、国宝と重要文化財が最も多いのは東京都、2位は京都府、そして3位は奈良県である。

**奈良の定期観光バス**：JR奈良駅に地元の奈良交通の窓口がある。ここで7時間コースの定期観光バスを予約した。法隆寺、中宮寺、慈光院、薬師寺、唐招提寺の、「西ノ京」にある寺々を、ガイドの説明付きで効率的に観ることが出来る。定期観光バスは、他にも午前のコースと午後のコースがあり、これらを組み合わせると、「あおによし」の奈良を見尽くすことも可能である。

**法隆寺**：飛鳥時代の伽藍が現存している。広い境内には国宝と重要文化財の建物と仏像等が数多ある。日本史教科書にも載る八頭身の百済観音と玉虫厨子はこの寺。丁度夢殿の救世観音が開扉されていたが、金網越しで暗く、顔をはっきりと見定めることは出来なかったので、拝むのをためらった。

**中宮寺**：法隆寺に隣接するが、別の寺で尼寺。ご本尊の「如意輪観世音菩薩」は「弥勒菩薩半跏思惟像」で、その思いにふけるポーズと微笑で、あまりにも有名である。金網無しで、間近で拝観出来る。

**慈光院**：全く知らなかった。江戸時代の大名茶道「石州流」の宗家で、徳川4代将軍家綱も弟子だったと聞いた。ここで、抹茶と干菓子を頂いたが、長い石畳の道に打ち水がしてあり、「茶道

の寺」と感じた。建物も「茶道」を意識した造りになっている。

**薬師寺**：日本史の教科書に載る東塔以外は、戦後に再建され、極彩色の朱色で彩られた建物が大部分である。平山郁夫画伯の「大唐西域壁画」が展示されている「玄奘三蔵院」もある。ここも必見。

この薬師寺で、四天を司る四獣を知った。東は青竜、南は朱雀、西は白虎、そして北は玄武である。「青竜刀」「朱雀門」「白虎隊」「玄武洞」等が使われている。

**唐招提寺**：創建当時の建物や仏像等が殆ど残り、その大部分が国宝か重要文化財。鑑真和上は、5度の渡日航海失敗で視力を失い、6度目の航海で目的を達し来日された。奥の御影堂横に、鑑真和上の故郷中国から贈られた「瓊花」が咲いていた。この難しい漢字は「けいか」と読む。ガクアジサイに似た白い花が、垂れた枝の先に咲き、高貴な香りを漂わせていた。ここは普段非公開だが、この花が咲く時期にだけ公開される。この花を愛でに行くだけでも、お勧め出来る。

**朱雀門と大極殿**：最近復元された極彩色の建物。ここは午後4時30分で閉門となるので、バスの車窓からチラッと観ただけだった。近鉄電車に乗ると、朱雀門は間近で、大極殿は遠く離れて、車窓から見ることが出来る。

**奈良ホテル**：明治42年、「関西の迎賓館」として創業。皇室の方の定宿として有名。そして数々の有名人が泊まっている。Albert Einstein、Charles Lindbergh、Charles Chaplin、Helen Keller、Richard Nixon、Marlon Brando、Glenn Ford、Audrey Hepburn等の名前と写真が廊下に貼りだしてあった。木製の階段は少し軋む。ここに泊まった有名人も聴いたに違いない。廊下には水を入れ、「消火用」と書いた赤いバケツが置いてあり、暖房のラジエーターが残してあった。

泊まった237号室の窓から景色が少し歪んで見え、窓ガラスの中に気泡があった。ガラスが未だ貴重な頃のものであろう。マントルピースが残してあったが、使われてはいない。暖房ラジエータ

ーもあったが、主な空調は電気と思われる。鍵は勿論、古典的な金属製。「クラシック」から連想する程、宿泊料は高額ではなかった。

天井は高いが部屋は広くない。トイレも広いとは言えないが、浴槽は深かった。上記有名人が泊まったのは、この237号室ではないことは確信出来た。

食堂は和洋夫々あり、洋食の「三笠」は、高い天井に古風な照明で、歴史を感じた。そして、朝食は他では当たり前となったビュッフェ形式ではなく、朝定食を注文する方式で、伝統を守る心意気と思った。

案内では、近鉄奈良駅から徒歩15分となっている。近道があるが、分かり難い。荷物を持っての徒歩はお勧め出来ない。JR奈良駅からの徒歩は、歩行鍛錬である。

**女尊男卑**：天王寺にある「あべのハルカス近鉄本店」と、難波の「高島屋」に寄った。デパートの売り場配置は、どこも似通っている。食料品は例外なく地階。便利な1階から4階は女性物を取り揃えてあり、男性物は5階より上に行かないと求められない。改めて、デパートは「女尊男卑」と悟った。以前は、事務所の古い椅子が、売り場として使えない場所に置いてあった。最近では男の居場所、言い換えると居眠り処が「準一等地」に準備されるようになった。ここの男性は、眠るかスマホ操作で時を過ごす。5月5日、デパート周辺のコインロッカーは全部使用中だった。

**Suica**：東京都内のJR、私鉄、地下鉄等で広く使えるプリペイドカードの「Suica」が、関西一円でも使えるようになった。小銭の用意が不要で、かざすだけで自動改札を通過出来る。「ピッ」の音と共に、運賃と残金が表示され、残金が少なくなったら、自動券売機で「チャージ」（入金）出来る。「小銭入れを取り出し、料金表を見上げる」姿は、いかにも田舎者と映る。そして、紙キップ売り場が段々と少なくなっている。なお、この「Suica」は、運賃以外にも色々使える。

## 麻痺がてんかん発作の直前（aural）に起こった

湯梨浜町 深田 忠次

てんかんの痙攣発作の後に、一過性に発現する片側身体の麻痺はトッド麻痺、Todd麻痺（Todd's post-ictal paralysis）として知られており<sup>1)</sup>、国家試験にも出題されています。一過性とは数時間から数十時間であり、場合によっては脳卒中strokeとの鑑別が考慮されます。治療はてんかんepilepsyの治療が奏功し、strokeのそれは不要のようです。

筆者の勤務する老健施設で、9年前の脳梗塞後遺症をもつ80歳台の男性が、最近になり痙攣発作を発症しました。後遺症は左側不全痙攣性麻痺と左側同名半盲です。痙攣は左側下肢に始まる間代痙攣で、ゆっくりと左側半身へ波及していきました。発作は時に全身に波及しました。6か月の間に3回起こり、発作の際に入院して血管病の再発ではないことがMRIで確認されました（藤井政雄記念病院神経内科 森 望美先生；図）。

痙攣発作3回のうち少なくとも1回は痙攣の確認される一時間ほど前に左下肢や左半身の運動不全が増強しました。起立歩行できなくなり、床に伏している状態が認められました。やがて左側の不全麻痺側に間代痙攣が始まりました。

すなわち部分てんかんの痙攣の前に麻痺（の増悪）が起こったということでもあります。本例ではてんかん発作後（post-ictal）ではなく、発作前（pre-ictal）麻痺です。あるいはてんかん発作の前触れ（aura）として麻痺が発症したということになるでしょう。

従来このような臨床観察は報告されていません。トッド麻痺の発症病態は、脳の部分的活動の低下depletionが疑われていますが、Robert

Bently Toddの報告（1854）から160年たった今日でもメカニズムは充分解明されていません。上記の自験例から、痙攣の後のみならず痙攣に先行して脳の機能低下がすでにおこり、てんかん性麻痺epileptic hemiplegiaが出る病態もありそうです。このような症例が今後に報告されるかどうか興味深いと思いました。

2014/05/12

文献：

1) トッド麻痺. てんかん学用語事典（日本てんかん学会編），p149-150，日本てんかん学会，東京，2006.

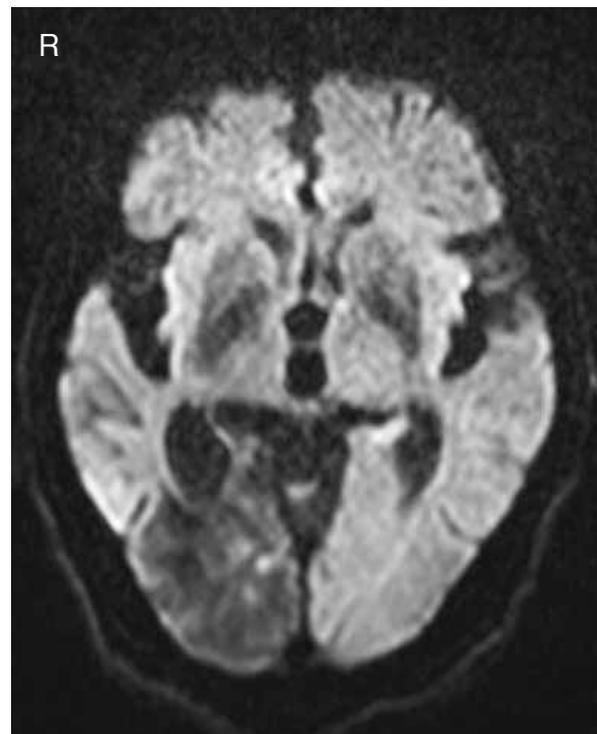


図 脳MRI (EP, axial ; TR 4800ms, TE 78.0ms, FA 90°, b-value 1000s/mm<sup>2</sup>) : 右側後頭葉・後部頭頂葉の陳旧性梗塞病巣のほかに新しい血管病変は見られない。

# 園遊会

倉吉市 野島 丈夫

現在私は、鳥取県老人保健施設協会長 全国老人保健施設協会鳥取県支部長を拝命しておりますが、このたび全老健よりご推挙を頂き平成26年4月17日、赤坂御苑にて催される天皇皇后両陛下主催の春の園遊会に出席しました。

立法・行政・司法の要人、都道府県・市町村関係者、各界功績者、各国外交官・領事等、及び配偶者が招待されると知り、少し緊張しながら午後1時頃赤坂御苑の東門から入苑しました。中央の三笠山テントは大勢の招待客でいっぱいになり、軽食をとりながら賑わっていました。

御苑内は新緑の木々の中に静かに八重桜が咲き、優しく気品に満ちた雰囲気になっていました。3つの大きな池が連なるその中央の中池の周りを天皇陛下がお進みになるとのことで、私達は小石の敷かれたその小道を中心に散策しました。その頃には招待客の中にソチオリンピックのメダリストの選手たちの姿も見え人気の的となっていました。

2時過ぎ天皇皇后両陛下皇族方がおでましになると、それまで流れていた雅楽から君が代吹奏に変りました。約2,500人の参列者は三笠山テントの前を中心に中池の周囲に並びお待ちしました。

緑陰の下にお待ちする私達の近くには、舛添東京都知事・大川京都市長・伊勢市長・チエロ奏者堤氏ご夫妻などの姿も見えました。天皇皇后両陛下は参列者をご確認になりながらゆっくりお進みになり、一人ひとりに功労をねぎらう笑顔をかけて下さり、皇后陛下は優しく美しく「ようこそ」

とお声をかけて下さいました。皇太子殿下はじめ、秋篠宮、三笠宮、高円宮の皇族方も続いておいでになり優しい微笑みと会釈をいただき大変感激いたしました。

緑風香るよき日に、天皇皇后両陛下、皇太子殿下はじめ皇族方にお近くでお会いできたこと、広く各界の要人・功労者の方々とこの高貴に優しく豊かな時を一にできたことなど、4月17日は感慨深い思い出の日となりました。

これからも医療、介護の発展に一層尽力していきたいと決意を新たにしました次第です。

園遊会に関するお話の機会を与えて下さった鳥取県医師会の皆様をはじめ東部・中部・西部医師会の皆様に心より感謝申し上げます。





広報委員 高須 宣行

九州・四国・中国地方各地から梅雨入りの便りが届いています。しばらくは、うっとうしい空模様が続きますが、体調に気をつけて頂きたいと思います。また、5年ぶりにエルニーニョ現象が発生すると気象庁から発表がありました。西日本では、冷夏、日照不足が予想され、我が家の家庭菜園の野菜が少し心配です。

東部地区では、毎年恒例の三師会納涼懇親会が7月30日に開催されます。今年の当番幹事は歯科医師会で、趣向を凝らしたアトラクションが予定されています。気軽な会ですので今まで参加されていなかった会員の皆様の出席をお待ちしています。

7月の主な行事予定です。

- 2日 看護学校運営委員会
- 4日 鳥取県小児内分泌研究会  
「学校検診と内分泌疾患」  
県立広島病院 小児科  
主任部長 神野和彦先生
- 8日 理事会
- 16日 東部小児科医会

- 18日 鳥取禁煙フォーラム2014
- 22日 理事会
- 23日 看護学校講師懇談会
- 30日 三師会納涼親睦会
- 31日 急患診療所運営委員会

5月の行事です。

- 13日 理事会
- 14日 臨床内科医会
- 15日 第1回胃がん内視鏡検診検討委員会
- 19日 第1回勤務医部会委員会
- 20日 胃疾患研究会
- 21日 東部小児科医会
- 22日 胸部疾患研究会
- 23日 腹部超音波研究会
- 25日 東部医師会会長杯ゴルフ大会
- 27日 理事会
- 28日 東部地域脳卒中医療連携ネットワーク研究会
- 30日 第1回かかりつけ医うつ病対応力向上研修会

広報委員 福 嶋 寛 子

若々しい木々の葉が生い茂り、紫陽花が大輪の花を咲かせる頃となりました。

平成26年春の叙勲に鳥取県中部医師会前会長の池田宣之先生が「旭日双光章」の御受勲に輝かれ、このたび県医師会・中部医師会の主催により、6月6日倉吉シティホテルにて受章祝賀会が執り行われました。池田先生を讃えて、鳥取県知事の平井伸二氏、倉吉市長の石田耕太郎氏がお越しになり、県医師会、東部・西部医師会の多くの先生が出席されました。人との交流を常に大切にされ尽力してこられた池田先生に、テーブルごとに先生を囲んで会話も弾み、暖かく華やかな大変に盛大な祝賀会でした。先生の御功績は中部医師会の誇りであり、我々も精進の励みとなります。この上ない栄誉を心よりお慶び申し上げます。

さて梅雨を迎えましたが、来る7月6日（日）に第27回北栄町すいか・ながいも健康マラソン大会が開催されます。ランナーがすいかを頬張る姿が楽しく毎年メディアにも取り上げられ、参加特典で「名探偵コナン」デザインオリジナルTシャツをもらえることから人気が高い行事です。恒例で出場される医師会の先生もおられます。競技種目は3km、5km、10kmコースで、10kmは大山ロームにかかって勾配もあり、難易度も高いようです。救護体制について、例年地元の先生が全面的にあたって下さり、倉吉市内の各医療機関も救急搬送の受け入れを協力されていますが、高温多湿の時期と重なり、熱中症のランナーの救護・救急対応が課題となっています。未永く地元の親交行事が続くよう、中部医師会から開催時期や競技内容の一考を要望する話が出ております。健康管理に留意して頂き、“すいかの名産地”の大栄すいかと地元のふれ合いを楽しんで頂きたいです。

7月の行事予定です。

- 3日 消化器がん検診症例検討会
- 5日 第39回鳥取県中部外科医会  
「胃癌治療のストラテジー（仮）」  
鳥取大学医学部 病態制御外科学  
教授 池口正英先生
- 7日 理事会
- 11日 学術講演会  
「食事負荷試験を用いてDPP-4阻害薬の効果を検証した症例」  
鳥取大学医学部 内分泌代謝内科学  
学部内講師 大倉 毅先生  
「糖尿病薬物治療の現状と将来～SGLT2阻害薬への期待～」  
川崎医科大学 内科学  
特任教授 加来浩平先生
- 14日 学術講演会  
「パーキンソン病における最近の話題（仮）」  
鳥取大学医学部 脳神経内科  
教授 中島健二先生
- 14日 胸部疾患研究会・肺がん検診症例検討会
- 16日 学術講演会  
「機能性ディスペプシアの治療戦略」  
博愛病院 副院長 濱本哲郎先生
- 17日 定例会  
「痛みの課題から治療戦略へ（仮）」  
島根大学医学部  
麻酔科学教授 齋藤洋司先生
- 24日 腹部画像診断研究会
- 27日 鳥取県中部院内感染防止研究会  
演題1

「市中感染で問題となる表在性真菌症・院内で問題となる深在性真菌症(仮)」

広島大学病院 感染症科

教授 大毛宏喜先生

演題2

「今注目すべきダニ媒介性感染症—重症熱性血小板減少症候群(SFTS)の最新情報を中心に—」

岡山県環境保健センター

所長 岸本寿男先生

28日 学術講演会

「糖尿病治療戦略とDPP-4阻害薬の使用経験(仮)」

鳥取県立厚生病院 内科

副医長 角 啓佑先生

「インクレチン関連の最近の話題(仮)」

独立行政法人国立病院機構 岡山医療センター 糖尿病・代謝内科

医長 肥田和之先生

12日 理事会

14日 喫煙対策委員会

16日 定例会

「糖尿病の最新治療～腎臓の観点から～」

鳥取赤十字病院 内科

副院長 小坂博基先生

19日 胸部疾患研究会・肺がん検診症例検討会

三朝温泉病院運営委員会

22日 介護保険委員会

23日 救急業務連絡協議会

26日 糖尿病対策委員会

27日 中部小児科医会

28日 2014漢方学術講演会(中部地区漢方勉強会特別講演会)

「検査値ではわからない高齢者の不定愁訴対策～めまい・耳鳴り・夜間尿・腰痛・膝痛・下肢の痛み～」

山口大学医学部 漢方診療部

診療教授 飯塚徳男先生

29日 中部小児科医会

30日 鳥取県中部学術講演会

「糖尿病治療における新たな潮流～新規糖尿病薬への期待と糖尿病治療における“The longer the Better?”」

岡山済生会総合病院 糖尿病センター

センター長 中塔辰明先生

5月に行われた行事です。

8日 医療機関健診説明会

救急医療・災害対策委員会

9日 心電図判読委員会



## 西部医師会

広報委員 伊藤慎哉

5月に真夏の様な暑さがありましたが、今期は梅雨が長引く様です。皆様は、いかがお過ごしでしょうか。

さて、西部医師会事務局では、谷上道夫事務長が一身上の理由により6月末での退職願いが出され、5月26日の西部医師会定例理事会にて惜しむ

声もありましたが、やむなく承認されました。

谷上道夫事務長は、前職が米子市健康対策課の課長をなさっておりましたので医師会員の顔も良くご存じで、西部医師会館の耐震補修工事や公益社団法人への移行ではその手腕を遺憾なく発揮なさり1年前倒しでの公益社団法人への移行が出来

ました。また、事務局の運営もベテラン職員2名の突然の退職と、経理担当職員の病気休養などが重なって、大変な時期でありましたが上手く運営されました。この場を借りて感謝を述べさせていただきます。

なお、新事務長には、亀尾 崇氏の就任が承認されました。亀尾 崇氏は鳥取県西部広域行政管理組合の消防局次長兼総務課長をなさっていましたが、医療関係にはあまり縁が無く医師会員の顔を覚える事から始めるそうですが、救急には良く顔が利く等で行政経験を活かして西部医師会の事務局運営に頑張るそうです。

最後に、伊田由三さんの正規職員採用、1年間の臨時職員として大塚千絵さんが加わり、柴田かおるさん、西田 功さん、小林真理子さん、立花寛美さんの総勢7名のスタッフとなりました。西部医師会館にお立ち寄りの際は、是非事務局にお立ち寄りください。

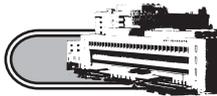
7月の主な行事予定です。

- 3日 第57回西部臨床糖尿病研究会
- 4日 整形外科合同カンファレンス
- 8日 支払基金相談会  
消化管研究会
- 9日 第51回西部在宅ケア研究会  
疼痛治療研究会 in 米子  
第495回小児診療懇話会
- 10日 BLS講習会  
第140回米子消化器手術検討会  
鳥取県臨床皮膚科医会講演会
- 14日 定例常任理事会  
米子洋漢統合医療研究会
- 15日 鳥取県西部腹部超音波研究会

- 17日 第39回西部医師会一般公開健康講座  
「iPS細胞の現状と展望」  
鳥取大学大学院医学系研究科 遺伝  
子医療学部門 教授 汐田剛史先生
- 22日 消化管研究会
- 23日 臨床内科研究会
- 24日 博愛病院との連絡協議会
- 25日 西部医師会臨床内科研究会
- 28日 定例理事会
- 31日 HPVワクチンに関する学術講演会

5月に行われた行事です。

- 2日 整形外科合同カンファレンス
- 8日 鳥取県西部医師会学術講演会
- 9日 鳥取県西部医師会学術講演会
- 12日 定例常任理事会  
米子洋漢統合医療研究会
- 13日 消化管研究会
- 14日 第493回小児診療懇話会
- 15日 第37回西部医師会一般公開健康講座  
「健やか更年期」  
脇田産婦人科医院 院長 脇田邦夫先生
- 17日 第1回鳥取県ロコモ研究会
- 19日 胸部疾患検討会
- 20日 消化器超音波研究会
- 23日 西部医師会臨床内科研究会  
プライマリケア医のための心房細動セミナー
- 26日 定例理事会
- 27日 消化管研究会
- 28日 臨床内科研究会
- 29日 第48回環中海耳鼻咽喉科セミナー



広報委員 北野博也

雨に映え、紫陽花が美しい季節となりました。ヘリポートが完成し、7月から運用を開始いたします。山陰地域の災害拠点病院として、地域全体における医療レベルの向上により一層、貢献して参りたいと存じます。

さて、早速ですが、5月の鳥取大学医学部の動きについてご報告いたします。

### 中国地方初 補助人工心臓植込みに成功

去る3月5日、中国地方初となる補助人工心臓植込み手術を実施し、患者さんの退院に合わせ5月9日（金）、記者発表を行いました。心臓移植を待つ患者さんが対象となるこの手術の実施認定施設は全国で33箇所あり、本院は中国地方で唯一となります。医師、看護師、臨床工学技士等、循



記者からの質問に答える西村教授



患者さんと笑顔で握手を交わす医療チーム

環器分野における多職種で連携し、徹底した術前・術後の機器管理と、自宅復帰後の生活も視野に入れたサポートを行いました。発表には患者さんも同席し、本院のチーム医療への信頼が感じられる会見となりました。これからも、患者さんの未来を見据えた適切な治療を行うべく、医療の地域間格差解消に貢献して参ります。

### 看護の日のイベントを開催

本院では、5月12日の「看護の日」を含む週の日曜日から土曜日までを「看護週間」として、看護を広く理解していただく看護部が中心となり、毎年イベントを開催しております。

今年は、5月12日（月）に「看護でつくる米子の元気」をテーマとし、外来ホールにてアロママ



賑わう各コーナーの様子



一日看護部長任命の様子

ッサージ、乳がん自己触診指導等のコーナーを設置し、看護師が専門知識を活かし健康相談や測定等を行いました。その他に健康ミニ講座、看護研究の実践展示等、看護師以外の医療スタッフや他の機関とも連携しながら、気軽に看護に触れていただくイベントを開催し、多くの方が参加されました。

また、地域の連携強化を図ろうと、一日看護部長として米子商工会議所の坂口清太郎会頭を招き、院内視察を行いました。地域の皆様に信頼される病院となるべく、さらなる看護の質向上を目指します。

### ロシアとの国際医療交流で理解を深める

本院では、大学の使命として医療の国際化を重要な柱のひとつに掲げ、ロシア・ウラジオストクとの医療交流を進めております。この度、ウラジオストクより医療コーディネーター ホーレバ・マリアさんが日本の医療事情について理解を深めるため、5月9日（金）～17日（土）の9日間にかけて来院し視察を行いました。ロシア人患者が

必要とする医療提供に尽力するため関係者での懇談を行い、医療交流の循環を促し連携の活性化を図りました。



院内視察の様子



マリアさんを囲んで懇談会

### 〈鳥取医学雑誌への「抄録」投稿にあたって〉

1. 抄録は文字数400字以内として下さい。但し、極端に少なくならないようご配慮下さい。
2. 本誌への投稿は、止むを得ない場合を除き、出来るだけ継続してご投稿下さい。
3. 校正責任者は、「医師」として下さい。校正は初校のみお願いしております。
4. 抄録は、医師の発表が半数以上のものに限ります。医療従事者が半数以上の場合はお受け出来ません。
5. 投稿者が会員の有無にかかわらず有料です。
6. 体裁および抄録内容の一部について、編集委員会にて変更することがありますので、予めご了承ください。

(鳥取医学雑誌編集委員会)

# 5月

## 県医・会議メモ

- 1日(木) 鳥取県医療審議会 [県医・TV会議]
- ♪ 鳥取県医療審議会 医療法人部会 [県医]
  - ♪ 保険医療機関指導計画打合せ会 [県医]
  - ♪ 第1回常任理事会 [県医]
- 8日(木) 生涯教育委員会 [県医・TV会議]
- ♪ 第2回財務委員会 [県医]
- 15日(木) 鳥取県公衆衛生協会理事会 [県医]
- ♪ 第269回鳥取県医師会公開健康講座 [県医]
- 16日(金) 都道府県医師会税制担当理事連絡協議会 [日医]
- 18日(日) 日本医師会在宅医療支援フォーラム [日医]
- 22日(木) 生活保護法による指定医療機関個別指導計画打合せ会 [県医]
- ♪ 第2回理事会 [県医]
- 25日(日) 全国膠原病友の会鳥取県支部設立総会 [米子市・米子市福祉保健総合センター「ふれあいの里」]
- 29日(木) 生活困窮者自立支援推進会議 [鳥取市・福祉人材研修センター]
- ♪ 医事紛争処理委員会 [県医]
  - ♪ 医療安全対策委員会 [県医]
- 30日(金) 全国メディカルコントロール協議会連絡会 [宇都宮市・宇都宮東武ホテル]

### 鳥取県医師会メーリングリストへご参加下さい

鳥取県医師会では、地域における医師会情報・医療情報の共有と会員同士の親睦を目的に、下記の“メーリングリスト”を運営しています。

1. 総合メーリングリスト（話題を限定しない一般的なもの）
2. 連絡用メーリングリスト（医師会からの連絡などに用いるもの）
3. 緊急用メーリングリスト（医師会のサーバが使えない緊急時に用いるもの）
4. 学校医メーリングリスト（学校医（幼稚園、保育所を含む）に関連した話題が中心）

参加ご希望の方は鳥取県医師会事務局までご連絡ください。

鳥取県医師会（E-mail kenishikai@tottori.med.or.jp）

## 会員消息

### 〈入 会〉

山本 修一	鳥取県立厚生病院	26. 4. 1
角 啓佑	鳥取県立厚生病院	26. 4. 1
木下 英人	鳥取県立厚生病院	26. 4. 1
谷口健次郎	鳥取県立厚生病院	26. 4. 1
村上 裕樹	鳥取県立厚生病院	26. 4. 1
大野 貴志	鳥取県立厚生病院	26. 4. 1
西村 謙吾	鳥取県立厚生病院	26. 4. 1
三宅 孝典	鳥取県立厚生病院	26. 4. 1
能勢 隆之	中国労働衛生協会米子検診所	26. 4. 1
山田 武史	倉吉病院	26. 4. 21
下雅意るり	藤井政雄記念病院	26. 5. 1
椋田 権吾	日野病院	26. 5. 1
矢部 成基	米子医療センター	26. 5. 1
持田 浩志	米子医療センター	26. 5. 1
西川 涼馬	米子医療センター	26. 5. 1
庄司裕美子	吉野・三宅ステーションクリニック	26. 5. 9
野口圭太郎	のぐち内科クリニック(倉吉市)	26. 6. 1
原田 崇	鳥取大学医学部	26. 6. 1
藤原 義和	鳥取県立中央病院	26. 6. 1

窪内 康晃	鳥取県立中央病院	26. 6. 1
福本真理絵	さとに田園クリニック	26. 6. 1

### 〈退 会〉

富長 恭子	山陰労災病院	26. 3. 31
椋田 権吾	岩美病院	26. 3. 31
宮川 秀文	宮川医院	26. 5. 13
野口圭太郎	谷口病院	26. 5. 31

### 〈異 動〉

早川 慶子	はまゆう診療所 ↓ 自宅会員	26. 4. 1
市場 聡	キマチ・リハビリテーション医院 ↓ 自宅会員	26. 5. 1
松浦 隆	鳥取県済生会境港総合病院 ↓ 松浦診療所	26. 6. 1
鞆嶋 有紀	⑧米子市旗ヶ崎6-17-10-302 ↓ ⑨松江市東出雲町錦新町3-3-6 ヴェルドミール I 103号	26. 5. 1

## 保険医療機関の登録指定、異動

### 保険医療機関の指定、再開

藤崎医院	鳥 取 市	26. 5. 19	再	開
のぐち内科クリニック	倉 吉 市	26. 6. 16	新	規

### 生活保護法による医療機関の指定

医療法人社団ふくい内科クリニック	米 子 市	1442	26. 4. 1	指	定
------------------	-------	------	----------	---	---

### 感染症法の規定による結核指定医療機関の指定、辞退

医療法人社団ふくい内科クリニック	米 子 市	26. 4. 25	辞	退
のぐち内科クリニック	倉 吉 市	26. 6. 16	指	定

### 原子爆弾被爆者一般疾病医療機関の指定

のぐち内科クリニック	倉 吉 市	26. 6. 16	指	定
------------	-------	-----------	---	---

梅雨の真っ只中、雨模様が続きます。近年の梅雨は、風情のあるしとしとした長雨ではなく、台風のような集中豪雨、ゲリラ豪雨、挙句の果てには竜巻も登場し、地球規模の気候変動を感じる毎日です。

また、いよいよサッカーのワールドカップ2014がブラジルにて始まりました。日本チームも初戦は残念でしたが、今後の健闘が大いに期待されます。地元のブラジルも政治経済が安定しないままの開催でしたが、徐々に盛り上がりを見せています。地元ブラジルチームの強さは群を抜いていますが、さすがに、プレッシャーからか、第2戦まではプレーにどこか硬さがみられます。

今月号の巻頭言は、武信順子理事に飾っていただきました。武信先生は、鳥取県医師会初めての女性理事として第2期目の会務の幅広い領域にご活躍中です。若い年代の医師の女性比率は3割、医学生では4割とも言われる時代に、女性が幅広く力を発揮できる医療の仕組み作りは、各病院、医療機関の第一線の医療現場においても、医師会にとっても喫緊の課題です。武信理事は、これらに関連して、女性医師、男性医師ともに働きやすい職場環境を実現すべく、医師会の会務においてご活躍中ですが、今回の巻頭言に一端をご披露いただきました。

今月号においては、医事紛争処理委員会、医療安全対策委員会など重要な委員会の報告が掲載されております。是非、ご一読をお願いします。また、意識障害（変容）を来す疾患をもちながら、健康管理がきちんととされず、自動車の運転にて大きな事故につながった事例が全国で相次ぎ、この度、道路交通法が改正されました。鳥取県警察本部からの協力要請があり、24ページに概要を掲載しております。あくまで、主治医、かかりつけ医は、患者への健康指導の一環として、運転に危険が予想される場合は、直接、患者本人および家族に指導を行うのが原則ですが、指導に応じないで危険な状態を繰り返す場合は、今回の法改正の趣旨に沿って、公安委員会への届け出が求められることになります。

“Joy! しろうさぎ通信” 今月号は、大野耕作先生に山陰労災病院でご活躍の第三麻酔科部長 上田先生の事例を通して、同院の女性医師支援に関わる充実した取り組みに

ついてご紹介いただきました。また、“病院だより”では、三朝温泉病院における伝統的な温泉医療から、最先端の経皮的椎体形成術ならびにロボットスーツ（HAL）に至るまで、分かりやすく紹介いただいております。是非、ご精読ください。

広報・会報担当の辻田理事の発案で、本年度より“お国自慢”と“公開健康講座報告”が始まりました。“お国自慢”のトップバッターとして、先月、魚谷会長にご郷里の隠岐島にまつわる味わい深い文章をお寄せいただきましたが、今月は、鳥取県立中央病院長（県医師会理事）日野理彦先生に四国八十八ヶ所霊場の第四十五番札所「海岸山岩屋寺」の紹介をいただきました。「お遍路さん」は今や一大ブームとなっていますが、地元の方々の暖かい思いやりに支えられていることに気がきます。

5月の県医師会公開健康講座において、鳥取大学脳神経内科の足立 正先生に生活習慣を通じた認知症予防への積極的な取り組みの重要性を、豊富な医学的エビデンスをもとに大変分かりやすく説明いただきました。概要を会報編集委員の文責にて掲載しております。

今月も、歌壇・俳壇・柳壇の石飛先生、中塚先生、珠玉の作品をありがとうございます。フリーエッセイでは、細田庸夫先生には古くて新しい古都の情景を独特の筆致で描いていただき、深田忠次先生には、日頃の臨床の詳細な観察の中で、“Todd’s pre-ictal paralysis”とでも表すべき、大変珍しい症例をご報告いただきました。また、野島丈夫先生には、ご受章誠にめでとうございます。4月に開かれた天皇皇后両陛下主催の春の園遊会へ招待され、ご出席になられた様子を、うらかな春の日のお写真とともに、爽やかな文章でご紹介いただきました。

その他、毎号、東部、中部、西部、大学の4地区医師会に活動状態について担当役員の先生方にご紹介していただいております。県医師会、地区医師会それぞれ役割分担と連携が一層求められている昨今の医療情勢の中で、引き続き、密接な情報交換と連携をよろしく願います。

梅雨の不順な天候がまだまだ続きます。会員の先生方には、くれぐれも健康にご留意ください。

編集委員 渡辺 憲

鳥取県医師会報の全文は、鳥取県医師会ホームページでもご覧頂けます。

<http://www.tottori.med.or.jp/>

鳥取県医師会報 第708号・平成26年6月15日発行（毎月1回15日発行）

会報編集委員会：渡辺 憲・米川正夫・武信順子・辻田哲朗・秋藤洋一・中安弘幸・久代昌彦

●発行者 公益社団法人 鳥取県医師会 ●編集発行人 魚谷 純 ●印刷 今井印刷(株)

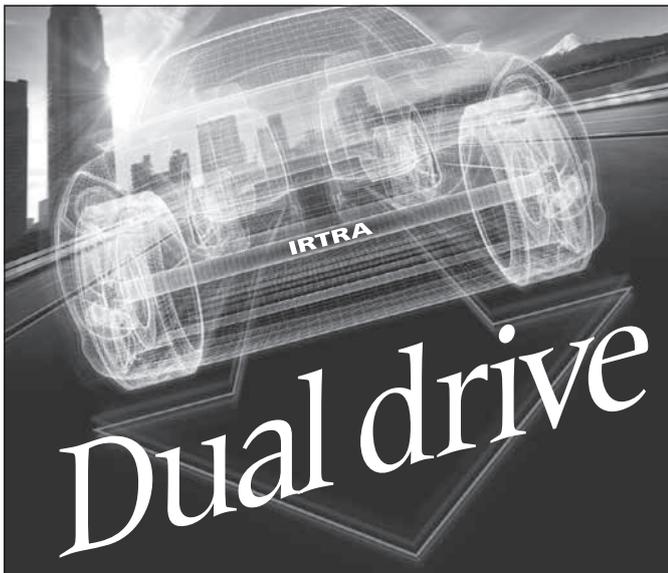
〒680-8585 鳥取市戎町317番地 TEL 0857-27-5566 FAX 0857-29-1578

E-mail : kenishikai@tottori.med.or.jp URL : <http://www.tottori.med.or.jp/>

〒683-0103

鳥取県米子市富益町8

定価 1部500円（但し、本会会員の購読料は会費に含まれています）



**【禁忌(次の患者には投与しないこと)】**

1. 本剤の成分に対し過敏症の既往歴のある患者
2. チアジド系薬剤又はその類似化合物(例えばクロルタリド等のスルホンアミド誘導体)に対する過敏症の既往歴のある患者
3. 妊婦又は妊娠している可能性のある婦人
4. 無尿の患者又は透析中の患者
5. 急性腎不全の患者
6. 体液中のナトリウム、カリウムが明らかに減少している患者
7. アリスキレンを投与中の糖尿病患者(ただし、他の降圧治療を行ってもなお血圧のコントロールが著しく不良の患者を除く)

**効能・効果**

**高血圧症**

<効能・効果に関連する使用上の注意>

過度な血圧低下のおそれがあるため、本剤を高血圧治療の第一選択薬としないこと。

**用法・用量**

成人には1日1回1錠(イルベサルタン/トリクロルメチアジドとして100mg/1mg又は200mg/1mg)を経口投与する。本剤は高血圧治療の第一選択薬として用いない。

<用法・用量に関連する使用上の注意>

原則として、イルベサルタン100mgで効果不十分な場合にイルベサルタン/トリクロルメチアジド100mg/1mgの投与を、イルベサルタン200mg、又はイルベサルタン/トリクロルメチアジド100mg/1mgで効果不十分な場合にイルベサルタン/トリクロルメチアジド200mg/1mgの投与を検討すること。

**使用上の注意(一部抜粋)**

1. 慎重投与(次の患者には慎重に投与すること)
 

(1)両側性腎動脈狭窄のある患者又は片腎で腎動脈狭窄のある患者 (2)血清カリウム値異常の患者 (3)重篤な腎障害のある患者 (4)肝疾患、肝障害のある患者 (5)重篤な冠硬化症又は脳動脈硬化症のある患者 (6)脳血管障害のある患者 (7)本人又は両親、兄弟に痛風、糖尿病のある患者及び高尿酸血症のある患者 (8)下痢、嘔吐のある患者 (9)高カルシウム血症、副甲状腺機能亢進症のある患者 (10)ジギタリス剤、糖質副腎皮質ホルモン剤又はACTHの投与を受けている患者 (11)減塩療法時の患者 (12)高齢者 (13)交感神経切除後の患者
2. 重要な基本的注意
 

(1)本剤はイルベサルタン100mgあるいは200mgとトリクロルメチアジド1mgの配合剤であり、イルベサルタンとトリクロルメチアジド双方の副作用が発現するおそれがあるため、適切に本剤の使用を検討すること。(2)イルベサルタンは両側性腎動脈狭窄のある患者又は片腎で腎動脈狭窄のある患者において、腎血流量の減少や糸球体過圧の低下により急速に腎機能を悪化させるおそれがあるため、治療上やむを得ないと判断される場合を除き、本剤の使用は避けること。(3)血清クレアチニン値が2.0mg/dLを超える腎機能障害患者においては、治療上やむを得ないと判断される場合を除き、本剤の使用は避けること。(4)腎機能障害患者では、血清クレアチニン値上昇のおそれがあるため、定期的に血清クレアチニン値のモニタリングを実施し、観察を十分に行うこと。(5)トリクロルメチアジドは低カリウム血症を発現させるおそれがあるため、定期的に血清カリウム値のモニタリングを実施し、観察を十分に行うこと。(6)トリクロルメチアジドは高尿酸血症を発現さ

せるおそれがあるため、定期的に血清尿酸値のモニタリングを実施し、観察を十分に行うこと。血清尿酸値の上昇が観察された場合は、その程度に応じて投与を中止するなど適切な処置を行うこと。(7)イルベサルタンは高カリウム血症の患者において、高カリウム血症を増悪させるおそれがあるため、治療上やむを得ないと判断される場合を除き、本剤の使用は避けること。また、腎機能障害、コントロール不良の糖尿病等により血清カリウム値が高くなりやすい患者では、高カリウム血症が発現するおそれがあるため、血清カリウム値に注意すること。(8)アリスキレンを併用する場合、腎機能障害、高カリウム血症及び低血圧を起こすおそれがあるため、患者の状態を観察しながら慎重に投与すること。なお、eGFRが60mL/min/1.73m<sup>2</sup>未満の腎機能障害のある患者へのアリスキレンとの併用については、治療上やむを得ないと判断される場合を除き避けること。(9)本剤の投与によって、一過性の急激な血圧低下を起こすおそれがあるため、そのような場合には投与を中止し、適切な処置を行うこと。また、特に次の患者では低用量から投与を開始し、増量する場合は患者の状態を十分に観察しながら行うこと。1)利尿降圧剤投与中の患者 2)重篤な減塩療法中の患者 (10)イルベサルタンを含むアンジオテンシンⅡ受容体拮抗剤投与中に重篤な腎機能障害があらわれたとの報告がある。肝機能検査を実施するなど観察を十分に行い、異常が認められた場合には投与を中止するなど適切な処置を行うこと。(11)降圧作用に基づくめまい、ふらつきがあらわれることがあるため、高所作業、自動車の運転等危険を伴う機械を操作する際には注意させること。(12)手術前24時間は投与しないことが望ましい。(13)トリクロルメチアジドの利尿効果は急激にあらわれることがあるため、電解質失調、脱水に十分注意すること。(14)連用する場合、トリクロルメチアジドによる電解質失調があらわれることがあるため定期的に検査を行うこと。(15)夜間の休息が特に必要な患者には、夜間の排尿を避けるため、午前中に投与することが望ましい。

**3. 相互作用**

**併用注意(併用に注意すること)**

カリウム保持性利尿剤(スピロラク톤、トリアムテレン等)、カリウム補給剤(塩化カリウム)、アリスキレン、非ステロイド性抗炎症薬(NSAIDs)、COX-2選択的阻害剤、バルビツール酸誘導体、アヘンアルカロイド系麻薬、アルコール、昇圧アミン(ノルアドレナリン、アドレナリン)、ツボクラリン及びその類似作用物質(ツボクラリン塩化物)、他の降圧剤(ACE阻害剤、β遮断剤)、ジギタリス剤(ジゴキシン、ジギトキシン)、糖質副腎皮質ホルモン剤、ACTH、グリチルリチン製剤、甘草含有製剤、糖尿病用剤(SU剤、インスリン)、リチウム(炭酸リチウム)、コレステラミン

**4. 副作用**

承認時における副作用(自己覚症状及び臨床検査値異常変動)は、安全性評価対象例562例中81例(14.4%)に認められた。主な副作用は、血中尿酸値上昇32例(5.7%)、ALT(GPT)上昇9例(1.6%)、高尿酸血症5例(0.9%)であった。

**(1)重大な副作用**

1)血管浮腫(頻度不明):顔面、口唇、咽頭、舌等の腫脹を症状とする血管浮腫があらわれることがあるため、観察を十分に行い、異常が認められた場合には投与を中止し、適切な処置を行うこと。2)ショック、失神、意識消失(頻度不明):ショック、血圧低下に伴う失神、意識消失があらわれることがあるため、観察を十分に行い、冷感、嘔吐、意識消失等があらわれた場合には、直ちに適切な処置を行うこと。特に重篤な減塩療法中、利尿降圧剤投与中の患者では低用量から投与を開始し、増量する場合は患者の状態を十分に観察しながら徐々に行うこと。3)高カリウム血症(頻度不明):重篤な高カリウム血症があらわれることがあるため、観察を十分に行い、異常が認められた場合には、直ちに適切な処置を行うこと。4)低ナトリウム血症(頻度不明):倦怠感、食欲不振、嘔気、嘔吐、痙攣、意識障害等を伴う低ナトリウム血症があらわれることがある(高齢者であらわれやすい)ので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には投与を中止し、直ちに適切な処置を行うこと。5)腎不全(頻度不明):腎不全があらわれることがあるため、観察を十分に行い、異常が認められた場合には投与を中止し、適切な処置を行うこと。6)肝機能障害、黄疸(0.1~1%未満):AST(GOT)、ALT(GPT)、Al-P、γ-GTPの上昇等の肝機能障害、黄疸があらわれることがあるため、観察を十分に行い、異常が認められた場合には投与を中止し、適切な処置を行うこと。7)低血糖(頻度不明):低血糖があらわれることがある(糖尿病治療中の患者であらわれやすい)ので、観察を十分に行い、脱力感、空腹感、冷汗、手の震え、集中心力低下、痙攣、意識障害等があらわれた場合には投与を中止し、適切な処置を行うこと。8)横紋筋融解症(頻度不明):筋肉痛、脱力感、CK(CPK)上昇、血中及び尿中ミオグロビン上昇を特徴とする横紋筋融解症があらわれることがあるため、観察を十分に行い、このような場合には直ちに投与を中止し、適切な処置を行うこと。9)再生不良性貧血(0.1%未満):再生不良性貧血があらわれることがあるため、観察を十分に行い、異常が認められた場合には投与を中止すること。

(2)重大な副作用(類薬)  
 間質性肺炎、肺水腫:トリクロルメチアジドの類似化合物のヒドロクロロチアジドで、間質性肺炎、肺水腫があらわれることが報告されている。

●その他の「使用上の注意」については、添付文書等をご参照下さい。

**新発売**

長時間作用型ARB/利尿薬配合剤 薬価基準収載

# イルトラ<sup>®</sup>配合錠HD

イルベサルタン/トリクロルメチアジド配合錠 処方せん医薬品<sup>注1)</sup>  
**IRTRA<sup>®</sup>** 注1)注意—医師等の処方せんにより使用すること

提携  
**SANOFI**

製造販売元(資料請求先)  
**シオノギ製薬**

シオノギ医薬情報センター  
☎ **0120-956-734**  
大阪市中央区道修町 3-1-8

®:登録商標  
IRT-KO-101A(B1)審F5887  
2013年9月作成 A41